

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第25期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045 - 472 - 7795（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合リレーション室長 松尾 裕子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045 - 472 - 9838
【事務連絡者氏名】	取締役総合リレーション室長 松尾 裕子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	51,261,657	51,729,634	46,417,509	43,590,768	40,447,048
経常利益 (千円)	3,162,120	4,139,130	3,467,924	3,079,161	2,685,514
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,914,889	2,693,978	2,269,838	1,958,995	1,553,333
包括利益 (千円)	1,933,679	2,691,905	2,276,332	1,903,955	1,552,918
純資産額 (千円)	15,032,549	21,334,192	23,011,741	23,250,262	24,159,747
総資産額 (千円)	29,108,501	35,004,183	35,629,020	35,053,454	33,620,987
1株当たり純資産額 (円)	394.90	413.49	445.65	462.11	479.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.40	56.17	44.06	38.63	30.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	50.16	55.89	43.83	38.40	30.72
自己資本比率 (%)	51.54	60.85	64.43	66.17	71.67
自己資本利益率 (%)	13.52	14.84	10.26	8.49	6.57
株価収益率 (倍)	16.55	16.33	12.07	18.66	14.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,512,741	516,877	4,292,858	5,045,352	2,563,792
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,436,165	970,566	1,090,843	297,226	721,589
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,637,922	2,837,901	229,986	1,876,216	2,897,024
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,370,487	4,754,092	7,726,073	10,597,844	9,542,682
従業員数 (人)	777	788	797	800	780
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1,359)	(1,522)	(1,372)	(1,159)	(998)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であり、「従業員数」欄の()内は、平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。

3. 2015年1月1日付で1株につき1.5株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

また、2016年10月1日付で1株につき1.2株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、当該信託にかかるESOP信託口が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式数」を算定しております。また「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	42,149,395	42,380,876	38,068,693	35,701,772	33,288,626
経常利益 (千円)	2,585,299	3,459,259	2,749,580	2,411,736	2,263,696
当期純利益 (千円)	1,608,137	2,343,869	1,804,903	1,567,579	1,328,293
資本金 (千円)	2,745,734	4,737,615	4,737,615	4,737,615	4,737,615
発行済株式総数 (株)	38,928,000	43,852,000	52,622,400	52,622,400	52,622,400
純資産額 (千円)	13,124,134	19,075,667	20,288,281	20,135,386	20,819,831
総資産額 (千円)	26,512,016	32,127,908	32,401,548	31,628,393	29,876,730
1株当たり純資産額 (円)	344.67	369.65	392.78	400.05	413.42
1株当たり配当額 (円)	10.0	11.5	14.3	13.0	13.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.0)	(5.0)	(7.8)	(6.5)	(6.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.33	48.87	35.04	30.91	26.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	42.13	48.62	34.85	30.73	26.27
自己資本比率 (%)	49.39	59.27	62.45	63.48	69.47
自己資本利益率 (%)	12.96	14.59	9.19	7.78	6.51
株価収益率 (倍)	19.70	18.77	15.18	23.32	16.74
配当性向 (%)	19.68	19.61	37.10	42.05	49.13
従業員数 (人)	625	637	640	648	630
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1,146)	(1,288)	(1,131)	(943)	(812)
株主総利回り (%)	132.6	176.4	106.1	144.2	94.2
(比較指標: TOPIX) (%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,227	1,225	1,630	1,014	765
	1 1,075		2 696		
最低株価 (円)	783	750	613	496	382
	1 729		2 468		

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「従業員数」欄の()内は、平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。

3. 2015年1月1日付で1株につき1.5株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

また、2016年10月1日付で1株につき1.2株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 当社は、株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、当該信託にかかるESOP信託口が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式数」を算定しております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
5. 最高・最低株価は、2015年11月4日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、2015年11月5日以降は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
6. 1印は2015年1月1日付の株式分割（1：1.5）による権利落後の最高・最低株価であります。
7. 2印は2016年10月1日付の株式分割（1：1.2）による権利落後の最高・最低株価であります。

2【沿革】

年月	沿革
1994年 8月	株式会社ピーシーマーチャンダイズを神奈川県相模原市に資本金1,000万円をもって設立
1994年12月	「パソコン 安い・安心・便利」をコンセプトにコンピュータ専門店PC DEPOT 1号店を横浜市に開店
1995年10月	株式会社ピーシーリテールと業務提携し、PC DEPOT業務提携店の店舗展開を開始
1999年 4月	株式会社ピーシーデポコーポレーションに社名を変更
1999年10月	株式会社ケーズデンキ（現 株式会社ケーズホールディングス）とPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
1999年10月	株式をジャスダックに上場（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））
1999年11月	インターネット通販事業の強化拡大のため、「WEB本店」をスタート
2000年 1月	株式会社北越ケーズとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結（2014年 9月 契約終了）
2000年 4月	プロバイダー事業を分社、イージェーワークス・ドットコム株式会社（現 連結子会社 株式会社イージェーワークス）を設立
2000年 8月	株式会社ビッグ・エスとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結（2014年 3月 契約終了）
2000年10月	株式会社ミスターマックスと合併で株式会社ピーシーデポマックスを設立し、同社とPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
2002年 6月	Yahoo!BB、BBphoneの加入手続に関する代理店営業を営む株式会社ピー・ピー・マーケティングを横浜市に設立
2002年 7月	株式会社ピーシーリテールの全株式を取得し、100%子会社化
2003年 4月	株式会社ピーシーリテールを吸収合併
2003年 8月	株式会社キタムラとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
2003年10月	PC DEPOT全店にパソコンクリニックを併設
2004年 4月	新ブランド「OZZIO」立上げ、業界初「小売&メーカー」の複合体制を確立
2004年 5月	西菱電機株式会社とPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
2004年10月	株式会社オーエー・システム・プラザとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結（2012年 1月 契約終了）
2005年11月	保守サービス型商品販売スタート
2006年11月	プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）の取扱開始
2007年 7月	株式会社キタムラと合併で株式会社キタムラピーシーデポ（現 持分法適用関連会社）を設立
2008年 3月	株式会社ケーズホールディングスと業務提携の基本合意を締結
2008年 8月	株式会社ケーズホールディングスより北関東（栃木県、茨城県）の「PC DEPOT」4店舗譲受け、直営開始 「パソコンクリニック」のフランチャイズ方式による事業運営を開始
2009年 4月	MVNO（Mobile Virtual Network Operator：仮想移動体通信事業者）として参入（イー・アクセス株式会社（現 ワイモバイル株式会社）と協業）
2009年 7月	株式会社ピーシーデポマックスを完全子会社化し、「株式会社ピーシーデポ九州」に社名変更（現 連結子会社）
2011年 1月	スマートフォン向け技術サービス・サポートを本格化
2011年10月	当社連結子会社「株式会社ピー・ピー・マーケティング」を吸収合併
2012年 4月	「株式会社ピーシーデポ九州」を「株式会社ピーシーデポストアーズ」に社名変更（現 連結子会社）
2012年12月	スマートデバイスとコンテンツを合わせたサービスの取り扱いを開始
2013年 7月	インターネットデバイスと関連サービスを中心に扱う新業態店の開店を開始
2013年10月	株式分割、単元株制度を採用
2014年 1月	一般募集による新株式発行 新業態店「ピーシーデポスマートライフ店」新規出店と既存店改装の加速を発表
2014年 2月	第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）
2015年11月	一般募集による新株式発行 東京証券取引所市場第一部に市場変更 第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、「当社」という）、子会社2社（株式会社イージェーワークス、株式会社ピーシーデポストアーズ）及び関連会社1社（株式会社キタムラピーシーデポ）により構成されており、全てのパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスのユーザーに「ITソリューションサービス」を提供することを主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一区分であります。

パソコン等販売事業

当社は、全てのパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスのユーザー様や当社の月額会員制サービス「プレミアムメンバーシップ」をご利用いただいているプレミアムメンバー様に「ITソリューションサービス」の計画的提案により需要創造を行うことを通し、商品とサービスや環境を合わせたサポートを継続提供することを主な事業としております。

店舗形態として、「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」「PC DEPOTパソコンクリニック」の3業態の運営を行っております。

主な取扱商品は、パソコンやスマートフォン、タブレット等のスマートデバイス、周辺機器、ネットワーク機器、中古品等です。それに加え、プレミアムメンバーシップ（月額会員制保守サービス）、技術サービス、回線の取次ぎ、FVNO、MVNO等のソリューションサービスとなります。

当連結会計年度末における「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は126店舗となりました。また、近畿・中国・四国地区においてフランチャイズが運営する「PC DEPOT」が3店舗あります。

[店舗数の推移]

	2018年3月31日 の店舗数	期中増減	2019年3月31日 現在の店舗数
ピーシーデポスマートライフ店	40	6	46
PC DEPOT	28	6	22
PC DEPOT パソコンクリニック	58		58
合 計	126		126

上記表は、株式会社ピーシーデポコーポレーション、株式会社ピーシーデポストアーズの合計となります。

上記表は、フランチャイズが運営する「PC DEPOT」3店舗を含んでおりません。

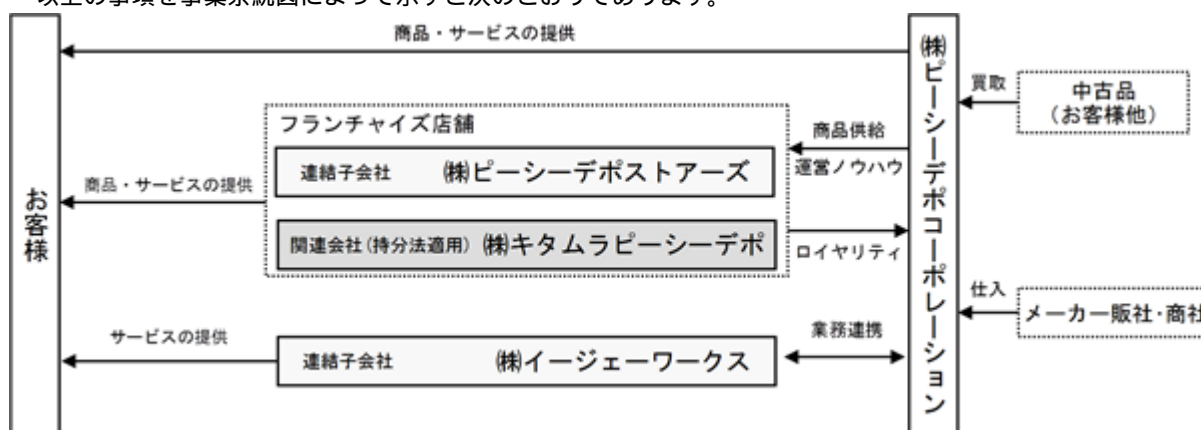
なお、当社グループの売上高は、直営店の売上とフランチャイズ店からのロイヤリティー他収入のみを計上しており、フランチャイズ店への商品供給売上は含んでおりません。

インターネット関連事業

当社子会社、株式会社イージェーワークスはインターネットサービスプロバイダー事業及び当社グループが提供するソリューションサービス関連のグループ間業務受託等、ITソリューション事業を営んでおります。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イージェーワークス	横浜市港北区	211,068	インターネット サービスプロバイ ダー事業	100.0	課金システム委託 不動産の賃借 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社ピーシーデポストアーズ (注2)	横浜市港北区	240,000	パソコン、 同関連商品販売業	100.0	商品の供給、 運営ノウハウの提供 資金援助あり 不動産の賃借 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) 株式会社キタムラピーシー デポ	高知県高知市	100,000	パソコン、 同関連商品販売業	40.0	商品の供給、 運営ノウハウの提供 役員の兼任 2名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 株式会社ピーシーデポストアーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度における主要な損益情報等

- (1) 売上高 6,144,929 千円
- (2) 経常利益 182,905 千円
- (3) 当期純利益 119,537 千円
- (4) 純資産額 1,443,302 千円
- (5) 総資産額 3,712,662 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン等販売事業	717 (992)
インターネット関連事業	63 (6)
合計	780 (998)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、「従業員数」欄の()内は、外書きで平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
630 (812)	33.3	7年10ヶ月	4,413

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン等販売事業	630 (812)
合計	630 (812)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、「従業員数」欄の()内は、平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2017年5月22日に労働組合「UAゼンセンピーシーデポユニオン」が結成され、UAゼンセン同盟に加入しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「会社はお客様のためにある」「個人の成長が会社の成長」「会社の成長で社会に貢献する」を基本理念とし、1. より多くのお客様にご満足をいただける商品とサービスの提供、2. あらゆるソリューションサービスを提供するプロとしてのビジョンに裏付けられた自己研鑽と能力主義の尊重、3. 社会から認められる業績の実現と地域に役立つ、なくてはならない会社となることを経営の基本方針としております。

この基本方針を基に「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」において、全てのパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスのユーザー様や当社の月額会員制サービス「プレミアムメンバーシップ」をご利用いただいているプレミアムメンバー様に「ITソリューションサービス」の計画的提案により需要創造し、商品とサービスや環境を合わせたサポートを継続提供することを主な事業としております。パソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスの販売、設定、継続サポート、追加購入をワンストップで提供しております。

また、技術サービスを望まれるより多くのお客様のご要望にお応えするため、パソコンをはじめとしたインターネットデバイスの修理や技術サービス・プレミアムメンバーシップを提供する「PC DEPOTパソコンクリニック」を家電量販店にインショップ出店し、当社直営及び子会社にて運営しております。

提供するソリューションサービスのうち、継続的なメンバーシップによるベネフィットの要望に応えるサービス商品として、「プレミアムサービス（月額会員制保守サービス）」という会員制度を独自に行っております。同サービスにおいては、お客様がお使いになるインターネットデバイスの広がりから、パソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスをより便利に安心してご利用いただけるよう、商品並びにサービスの拡充を図っております。なお、プレミアムメンバーシップは、当店購入品だけではなく、他店購入品も同じく承ります。このようにプレミアムメンバー様がデバイスを使用する際のご不便を解消することで顧客満足度向上も目指しております。また、技術サービスは「無料診断」をはじめとした多くのサービスメニューを取り揃えることで、ご不便を感じているお客様にお困りごとの都度、ご利用いただけます。

インターネット関連事業についても、お客様の「困った」を解決すること並びに顧客の需要創造を計画的に行うことを主題として取り組み、インターネット総合サービス業としてソリューションを提供し、お客様のインターネット利用をサポートいたします。

全社員に対しては、社会貢献を共通の価値観とし、奉仕の精神を培い、プロフェッショナルへの成長を促し、やりがいのある企業風土作りを志向しております。

これらにより、高い成長性と生産性を実現し、企業価値の最大化に努め、株主の皆様のご期待に応える所存でございます。

(2) 経営環境

我が国の景気は緩やかな回復基調が続くものと想定されております。しかしながら、世界経済の状況や為替など不透明要素がございます。当社の主力商品であるパソコン、タブレットやスマートフォン等を含むIoT（モノのインターネット化、Internet of Things）環境は進化し、それを背景にスマートデバイスを便利に使用するためのサービスの需要は引き続き増加するものと見込まれます。当社グループは、インターネットデバイスの取り扱いを強化し、インターネットデバイスを使用される方のお困りごとを解決すべく対応の強化を継続するとともに、プレミアムメンバー様に「ITソリューションサービス」を計画的に提案することにより需要創造し、商品とサービスや環境を合わせたサポートを継続提供いたします。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、売上高経常利益率10%、ROE（株主資本利益率）15%以上を目標としております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

お客様に支持される店舗運営、プレミアムメンバーシップを推進し、事業規模の拡大と筋肉質な企業体質を目指し、常に変化し続けることが重要と考えております。

商品とプレミアムメンバーシップを融合したビジネスモデルは他にないと考えております。それらを成長させ、ドミナント出店とフランチャイズ方式による出店によりエリアの拡大並びに業態充実を進めてまいります。地域社会に貢献しながら、ソリューションストアとしてなくてはならない企業に発展させる所存でございます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「会社はお客様のためにある」「個人の成長が会社の成長」「会社の成長で社会に貢献する」を基本理念としています。その上で、CSRの基本方針を「年齢・性別・所得・教育・居住地域等により発生する情報社会における格差（デジタルデバイド）を、店舗を通して解消すること」としております。これら理念の下、経営戦略に基づいた事業そのものが、長期的価値創造に対し生産的であること。ステークホルダーをはじめ地域社会に対して、積極的かつ継続的に貢献し続けること。加えて、社会的存在の意義、使命を認識し、人と人を中心とした組織であり続けること。これらが当社にとって重要な事業拡大要素であり、継続手段であると認識しています。

そのうえで、価値創造と課題を当社のアプローチすべき成長分野を産業構造の枠組みのみと捉えず、企業姿勢、社員の倫理観、社会の受容度などあらゆる角度から考え、当社の取り得る手段でアプローチするという行動まで含めた以下の5つの価値観と決めました。

- 1 社会性・社会貢献（Social）
- 2 環境への貢献（Environment）
- 3 働き方・学び方（Education）
- 4 楽しさなど人間発信の新たな価値創造（Entertainment）
- 5 企業統制・運営統制（Governance）

これらの価値観に基づき、当社グループは以下の課題に取り組み、事業拡大に努めてまいります。

当社の「持続的成長ならびに持続性を担保する基本的な考え方」については、当社WEBサイトで公開しております。ぜひこちらをご覧ください。

https://www.pcdepot.co.jp/co_ir/ceo/stakeholder.html

働き方・生産性・学び方一体推進による人材の充足

FACE to FACEのコミュニケーションを通じたプレミアムメンバー様の未来価値創造・需要創出を目標に据えた上で、一時的なスタッフ数の充足ではなく、当社理念に基づいた、質の高い生産意識を持ち合わせた持続性のある人材確保、継続雇用は重要課題であります。その為、再教育を推進し、安定した人材の確保に取り組んでまいります。

具体的には、当社の理念に基づき、グループ全社を挙げ、働き方、生産性、学び方、社会貢献、人の繋がり等の幅の広い再教育を継続して行います。基本制度に加え、計画型手当、価値生産的な手当などの制度整備を通し、スタッフが自分自身の“生活×学び×働き方Design”を描き、社会、会社、個人の今後の在り方を見据えることのできる、働く意欲や倫理観を兼ね備えた、高い生産価値を実現できる人材を育成するための再教育を強化、継続します。

また、新卒採用においても、当社のCSR理念共有を第一に、FACE to FACEのコミュニケーションを行うことで一人一人と対話をしてまいります。量と効率による人材確保から「質の高い価値生産意欲と倫理観を持ち合わせた人材」に比重を置いた採用を行ってまいります。

ビジネスモデル、雇用形態や制度整備、人材再教育、理念共有をベースに、各人が生活を描き、多様な働き方ができる一体改革に着手しており、今後も引き続き次なる社会での会社と個人のあるべき姿を目指し、働き方と価値創造、時間創造など一体として推進します。

当社グループが提供する「プレミアムメンバーシップ」の安定した提供と品質向上

当社グループは「プレミアムメンバーシップ」の安定した提供と品質向上が重要課題と認識しております。プレミアムメンバー様に質の高いプレミアムメンバーシップの提供を行うことで、メンバーメリットを実感していただき、継続利用いただくための品質管理の徹底、個人の対応の質向上、人材の充足が重要課題になります。

「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」及び「PC DEPOTパソコンクリニック」全店舗はもとより、メンバーシップサービスの電話対応窓口や本社においてもセミナー、教育、審査、検査、監査等の品質をより良いものにするための活動を強化することにより対処しております。

IoT市場や環境変化への対応

IoT市場の広がりや環境変化へ柔軟に対応できる企業体質を構築し、新たな価値の創出により企業価値の向上を図る必要があります。当社が提供しているプレミアムメンバーシップは独自性が強く、他に類を見ないものがあります。そのメリットを維持し発展させるために、IoT市場や環境の変化に積極的に対処することやコンプライアンス(法令と倫理の遵守)への慎重な対応が必要と考えております。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、株価及び財政状況に影響を及ぼすリスク要因について主なものを掲載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万が一、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業環境について

.インターネットデバイスの多様化について

当社の主な取扱商品はパソコンをはじめとしたインターネットデバイスであり、スマートフォン、タブレット等、多様な商品に広がっています。同商品群の積極的な販売、インターネットデバイスの買い替え・追加時における技術サービス・サポートの対応を進めていますが、製造元との取引等により積極的に扱えず販売の範囲が狭まる場合や、パソコン離れ等による販売台数の急速な減少が発生する場合は、商品や技術サポート・サービス等の販売機会の損失につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、新しいインターネットデバイスを積極的に取り扱うことによる店舗の商品構成の大幅な変更、在庫やコストの増加、商品の陳腐化等による在庫ロスなどが発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

.特定の取引先・商品の依存度

インターネットデバイス等は、技術革新やサービス開発等により、ある特定のメーカーや商品の人気急騰することがあります。その場合、当社における該当商品の取り扱いの可否あるいは取り扱い後の安定供給等、特定の商品や取引先への依存度が高まる可能性が考えられます。製造元の営業方針、販売方針の変更によっては、当社の人気商品の仕入れに影響を与え、お客様の需要に充分に応えられず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

.競合について

当社は「ピーシーデポスマートライフ店」及び「PC DEPOT」の運営において、パソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイス関連商品だけでなく、技術サービス・サポート等のサービス商品を提供しております。家電量販店との差別化を行っており、また家電量販店に接近して出店している相乗効果から集客増が見込まれます。

しかし、パソコン本体や周辺機器の販売では、競合他社が大幅な値引き販売を行った場合、競合上、粗利下落による本体販売の収益性が低下すると考えられます。

.類似ビジネスについて

当社のビジネスは、自社開発をしたサービス商品が売上高の一定量を占めております。具体的には、技術サポート・サービス、プレミアムメンバーシップ（月額会員制保守サービス）、商品とサービスにMVNO事業（Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者）やFVNO事業（Fixed Virtual Network Operator、仮想固定通信事業者）による回線等を併せたソリューションサービス等、独自のサービス商品を提供しております。これら知的財産を、システム特許の取得等により法的な面から保護をする活動や、その他あらゆる方面からの保護を検討しておりますが、当社のこのようなビジネスにおいて完全に知的財産の保護を受けているわけではありません。他社が当社の知的財産権を侵害し類似競争をする場合や、侵害をしなくとも類似営業を行うことが考えられ、競争が激化した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、他社により悪質な類似営業がなされた場合、他社のサービスに対する不評が、当社のサービスに対するイメージに影響する可能性があります。

事業特性について

.プレミアムメンバーシップ等のサービス商品について

当社グループは、インターネットやインターネットデバイスをご利用いただく上で、継続的なサービス・サポートをご希望されるお客様へプレミアムメンバーシップやソリューションサービス等のサービス商品を提供しております。安心・安全・便利にご利用いただけるよう、サービス商品の質の維持や拡大を心掛けておりますが、サービス商品の開発や提供の遅れ、あるいは提供後に関連コンテンツの販売中止や終了等が決定され提供が困難になった場合やプレミアムメンバーシップの会員流出が急激に増加した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

.MVNO事業、FVNO事業について

通信回線事業者からサービスの提供を受け再販を行うMVNOを2009年4月より、FVNOを2015年2月より行っております。当社は一定の売上を計上し、お客様には関連した月額サービスを提供しております。従いまして、通信会社のサービス提供が中断・停止等になった場合、通信料売上加え、関連したサービス料の売上が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

.インターネットプロバイダーについて

当社及び子会社の1社は、インターネットプロバイダーサービスを提供しております。万が一、子会社のプロバイダーサービスの会員流出が急激に増加した場合、あるいはプロバイダーサービスが一定期間停止した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

.売掛金の貸倒れについて

当社は、プレミアムメンバーシップやソリューションサービス等の一部において、サービスとインターネットデバイスを一体化した商品販売やMVNO事業等にて、情報端末の代金の一部を月額サービス料金による後回収を行っております。こうしたサービス商品の売掛金の増加に対し、債権管理の強化により、その貸倒れリスクに備えておりますが、当社の想定以上に貸倒れが増加し、その回収が不可能となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

.フランチャイズ債権の貸倒れについて

当社はフランチャイズ契約により、フランチャイズ店の仕入債務を未収入金（債権）、フランチャイズ店のカード決済代金を預り金（債務）として処理を行っております。これを相殺処理することにより、一部貸倒れリスクをヘッジしておりますが、フランチャイズ店の経営母体が倒産した場合には、差額分の全額又は一部が回収出来ない可能性があります。

.自社ブランド商品について

当社のプライベートブランド「OZZIO」は当社の独自ブランドです。製造元が開発、製造した商品を当社ブランドに変更する「独占ブランド方式」を採用し、製造責任やアフターサポートの責任は製造側にありますが、万が一、事故等が発生した場合、販売責任以上の損害賠償責任を負う可能性があります。

.預かり品の引き渡し間違いや手続きの間違いについて

当社は、お客様の「困った」を解決するため、お客様がお使いのパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスを店頭にてお預かりし、点検や修理、データ移行・復旧をするといった技術サービス・サポートを提供しております。その際、お客様からお預かりしたインターネットデバイスの渡し間違いや誤った処置をする可能性があります。これらについては店舗監査等により発生の防止や対策をしておりますが、万が一発生した際には、損害賠償を求められる可能性があり、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

出店について

.新規出店について

当社の業績は、新規出店と密接な関係があります。当社グループ及びフランチャイズの出店計画に変更や延期等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

.閉店について

当社は、市場競争状況が厳しくなり店舗の収益性が悪化した場合は、早期閉店により可能な限り業績全体への影響が軽微となるよう努めております。しかし、閉店に伴う損失及び代替店の出店が遅延したことによる損失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

.店舗の賃貸について

当社店舗は建物賃貸借契約を中心としております。よって、賃貸人が破産・倒産した場合には、保証金、敷金の全額又は一部を回収できなくなる可能性があります。

.「PC DEPOTパソコンクリニック」のインショップ先の変動について

当連結会計年度末において直営53店舗ならびに子会社が5店舗を展開する「PC DEPOTパソコンクリニック」は、株式会社ケーズホールディングスの店舗へのインショップ方式による出店であります。何らかの理由により店舗の閉店、インショップ出店の撤退等、多数の店舗を継続営業することが困難となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

経営体制について

.代表者への依存について

当社代表取締役社長の野島隆久は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、家電量販店を中心とした小売業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

.人的資源について

当社グループは、店舗、コールセンター、本社に及ぶ幅広い品質向上に努め地域の皆様に安心して店舗をご利用いただくために、また、今後の更なる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するために、販売員や技術スタッフ、品質管理スタッフ、店舗開発、サービス商品の企画・販売、管理部門等、グループ内各部門において各専門知識やスキルを有した人員増強が必要になると考えられます。内部登用による即戦力化も進めていますが、新卒採用をはじめ外部からの人材登用等及び人材育成が計画通りに進まず、適正な人材配置が困難となることにより、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

.内部管理体制について

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理体制の確立のため、コンプライアンス室を設置し、取締役、執行役員及び従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう「誓約書」及び「確認書」により社員としての心構えを確認しております。しかし、万が一、故意又は過失により法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

.当社グループのブランドイメージについて

自社及び役員・従業員の不適切な活動や有実無実の風評、フランチャイズ契約を締結している法人の不祥事等により、当社グループ全体のブランドイメージが低下した場合、それによる当社グループに対する信頼低下、人材の流出、人材確保の困難等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

.企業買収（M&A）について

公開企業であるため、同業種に限らず異業種の企業による買収の可能性があります。その場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム等の障害について

当社グループの事業では、POSシステム、プレミアムメンバーシップ、ソリューションサービス等でお客様に提供するツールのシステムや総合管理システム、子会社のプロバイダーサービスなど、多くのシステムやソフトウェアを運用しております。安定的なシステム運用ができるよう、グループIT戦略推進部門が、システムの冗長化や可用性の向上、データのバックアップやセキュリティの強化を講じていますが、万が一、地震などの自然災害、停電等のインフラの途絶、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、アクセス集中による負荷、コンピューターウイルスの感染や外部からの攻撃、システムデータの喪失等によりシステム障害が発生した場合には、店舗オペレーション業務の中断、プレミアムメンバーシップをはじめとするサービス商品の提供中断、課金の停止や未回収等が生じる可能性があります。その場合、問題の解決と対処を優先事項といたしますが、営業機会の逸失や信用失墜、システム回復等に必要な一時費用の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの出店に関しては「建築基準法」、各都道府県等が定めた条例、売場面積が1,000㎡超（約300坪）の新規出店あるいは既存店舗の増床を行う場合の「大規模小売店舗立地法」等に基づく規制を受けています。また、事業を推進する上では、「景品表示法」、「独占禁止法」、「下請法」、「電気通信事業法」等の商品提供に関わる諸法令に基づく規制を遵守し、必要な審査や許認可を取得した上で事業を進めております。

そのため、将来において予期せぬ法規制の制定や改正、行政等の指導方針変更や自主規制が求められた場合には、出店及び店舗営業の調整・遅延や新たな対応コストの発生、事業活動の制限等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループでは個人情報の管理体制を強化し、当社グループが取得・保有する個人情報へのアクセスを制限するなど、個人情報の保護に細心の注意を払っております。

当社グループの店頭においては、不要な個人情報は「聞かない、持たない、持ち込まない」という原則の下、店舗での業務を遂行しております。また、プレミアムメンバーシップのコールセンターにおいては、入出者の制限、個人情報へのアクセス可能者の制限等、一定のルールに基づき情報の取り扱いは厳重に管理しております。

しかしながら当社グループ関係者などの故意又は過失や、システムの不正アクセス、コンピューターウイルス感染等の不測の事態により、個人情報が外部に流出したり悪用されたりする可能性が皆無ではありません。万が一そのような事態が発生した場合、当社グループが損害賠償責任等を負う可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの信頼性が著しく低下することにより、当社グループの事業活動に大きな影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、お客様、取引先様、従業員を含む第三者の権利・利益等を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下する可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

行政処分について

当社グループは行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下する可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

自然災害について

当社グループあるいはフランチャイズ先が店舗を展開する地域において、地震・台風・洪水・津波などの自然災害、火災や停電、電力不足による計画停電、インフラの途絶等により店舗営業に支障が生じた場合、売上高の減少、又は現状復帰や人員の補充などにかかる費用等によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、災害等の発生や感染症等が流行した場合、当社グループはお客様や社員の生命、安全を最優先とし、リスクが排除され安全が担保されるまで営業を停止するため、それにより業績に影響を与える場合があります。

なお、それらに備えるため「災害対策マニュアル」や店舗の耐震補強の見直し、また、感染症の流行の度合いに応じたレベルを設定し早期に警戒する等、危機管理体制の強化を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における我が国の経済は、政府の景気対策等を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。また、個人消費は記録的な猛暑や台風、大雨など天候の影響が見られたものの、若干ながらも改善傾向が続いております。

国内コンピューター販売においては、2020年1月に予定されているWindows 7のサポート終了を控え、最新OSであるWindows10への潜在的なニーズが徐々に顕在化しております。また、政府や各企業が進める働き方改革などの効果により、働き方の変化に伴う需要、eスポーツ人気の高まりによるゲーミングパソコンや周辺機器の需要、また小中学校の新学習指導要領への移行に伴うプログラミング学習の影響などから、個人向け需要においても少しずつ増加の兆しがみられました。

このような状況下、当社グループは販売、修理、インターネットを全てワンストップでサポートする「スマートライフパートナー化」を継続して進めております。また、これまでの「困ったを解決」に加え、「プレミアムメンバー様の未来を任せていただく」計画的提案による需要創造を提供する、デジタルライフコンサルティング化を継続して推進しております。

店頭販売において、従来の「困ったを解決」だけでなく「未来デジタルライフ」をお任せいただけるよう、プレミアムメンバー様を担当するコンサルタントやエンジニアが3名程度のチームになり、「プレミアムメンバー様専任担当制」を開始いたしました。各々のプレミアムメンバー様に専任の担当者が今後のデジタルライフプランのご提案をすることにより、例えば、使用中のコンピューターから新しいコンピューターへのデータ移行、スマートフォンの買い替え時の電話帳移行、使用中のスマートフォンの格安SIMへのスムーズな移行など、デジタルライフにおけるデバイスを計画的に買い替えることが可能になります。また、それらに加え、家庭内の「休眠資産（使われずに眠っているデバイス等）」となっている、古いコンピューターやスマートデバイスの再活用などを提案することや、家庭内のデジタルデバイスを総合的に活用していくために、デジタルライフの将来計画を提案することなど、プレミアムメンバー様の持続的なデジタルライフ活性化に取り組みました。一方、販売促進活動においては、宣伝活動を計画的にコントロールし、一時的な特売など変動が大きいセールやキャンペーンを縮小いたしました。また、短期雇用を目的とした採用を減らす事で、既存スタッフの教育、育成の強化を推進し、既存スタッフの育成に時間と費用を多く振り向けました。プレミアムメンバー様の長期的に安定したスマートライフに貢献できるよう、計画提案のコンサルティング能力向上、AI・ロボット共生社会における、学び方と働き方、社会貢献などの思考訓練を始めとした育成機会に、FACE to FACEの対話をする事で向き合い、理念共有に一丸となり取り組みました。

店舗展開においては、当連結会計年度に6店舗をプレミアムメンバーシップに基づき、専任担当チームによる未来の計画的提案に重点を置いた新業態「ピーシーデポスマートライフ店」「ピーシーデポスマートライフ店Ver1.0 Type-F」に改装しました。その結果、2019年3月末時点でピーシーデポスマートライフ店は46店舗となりました。また、計画的に未来価値提案をするため、創造的な発想を生み出す空間として店内に「計画デザインデスク」の導入を開始いたしました。加えて、プレミアムメンバー様が利用するラウンジのリニューアルなど、プレミアムメンバー様専用スペースのリニューアルを推進しております。

ソリューションサービス売上高は前年比2.9%増、売上総利益は同6.9%減、販売費及び一般管理費は同5.7%減となりました。

以上の結果、当社グループ売上高は404億47百万円（前年比7.2%減）、営業利益は25億79百万円（同13.5%減）、経常利益は26億85百万円（同12.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億53百万円（同20.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

パソコン等販売事業

コンピューター販売において、2020年1月のWindows 7のサポート終了を見据えた買い替え需要、働き方の変化に伴う需要、また、eスポーツ人気の高まりにより、高機能・高性能かつ高価格帯のパソコンや周辺機器の需要が見受けられます。スマホ関連では、2018年9月21日にiPhone XS / iPhone XS Maxの発売がありました。しかしながら、スマホ関連のマーケットの縮小は依然として続いており、デバイスの高品質化に伴い、買い替えサイクルも長期化傾向にあります。

こういった状況の中、当社はデジタルライフのサポート・計画的提案・需要創造への移行を継続いたしました。ソリューションサービスにおいては、2018年7月より、プレミアムメンバー様専用のメンバーソリューションハードプランのラインナップの拡充、折込広告にプレミアムメンバー様限定のサービスを掲載するなど、プレミアムメンバー様の利用機会の増加に努めました。プレミアムメンバー様には、引き続き優先対応をはじめ、ご本人や家族の皆様への「困ったを解決」だけではなく「未来デジタルライフ」の計画的提案をお任せいただけるよう、専任担当チームがFACE to FACEのコミュニケーションを通して、提案いたしました。また、新規需要には「使い方」や「初期設定」など、初めてでも不安がないよう提案し、他社でご購入されたスマートデバイス、今お使いのインターネットの不都合やお困りごとなど、無料相談を通して解決し、その先のデジタルライフの計画的提案により需要創造をすることによって、プレミアムメンバー様の増加に努めました。

当連結会計年度末における「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は126店舗となりました。また、近畿・中国・四国地区においてフランチャイズが運営する「PC DEPOT」が3店舗あります。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は392億30百万円（前年比7.4%減）、セグメント利益は24億55百万円（同15.1%減）となりました。

インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、当社グループが提供するプレミアムサービス関連におけるグループ内業務受託の強化に取り組んでおります。グループ売上高の減少に伴い、売上高は減少いたしました。売上原価、販売費及び一般管理費の適正化によりセグメント利益は改善しております。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は12億16百万円（前年比2.0%減）、セグメント利益は4億41百万円（同7.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は95億42百万円と前年度末に比べ10億55百万円減少（前年度は28億71百万円の増加）しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額9億53百万円及び売上債権の増加額5億25百万円がありました。税金等調整前当期純利益23億2百万円、減価償却費8億34百万円などにより25億63百万円の増加（前年度は50億45百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び保証金の回収による収入1億23百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出3億69百万円などにより7億21百万円の減少（前年度は2億97百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出22億43百万円及び配当金の支払いによる支出6億52百万円などにより28億97百万円の減少（前年度は18億76百万円の減少）となりました。

仕入及び販売の実績

(1) 仕入実績

仕入実績（商品別）をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

【セグメントの名称】 品目	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
【パソコン等販売事業】		
パソコン本体等（千円）	5,679,223	86.6
周辺機器（千円）	3,088,504	84.8
アクセサリ・サプライ（千円）	1,087,556	90.5
ソフト（千円）	391,532	93.1
中古品・その他（千円）	9,520,794	93.6
合計（千円）	19,767,610	89.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、ソリューションサービス売上高内のサービス一体型商品に含まれる商品仕入も計上しております。

(2) 販売実績

販売実績(商品別)をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

[セグメントの名称] 品目	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
[パソコン等販売事業]		
パソコン本体等(千円)	3,929,805	78.9
周辺機器(千円)	3,749,094	85.0
アクセサリ・サプライ(千円)	1,804,754	84.8
ソフト(千円)	502,850	89.5
中古品・その他(千円)	3,908,897	69.3
商品売上高計(千円)	13,895,402	78.4
ロイヤリティー他収入(千円) (注3)	64,618	103.2
ソリューションサービス売上高(千円) (注4)	25,270,629	102.9
計(千円)	39,230,650	92.6
[インターネット関連事業]	1,216,398	98.0
合計(千円)	40,447,048	92.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. ロイヤリティー他収入の対象となるフランチャイズ店売上高は1,167,565千円であります。

4. ソリューションサービス売上高には、サービス一体型商品に含まれる商品売上を計上しております。

地域別売上高

[セグメントの名称] 品目	期末 店舗数	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
[パソコン等販売事業]			
神奈川県・静岡県(千円)	14	3,101,840	76.1
東京都・千葉県(千円)	24	4,333,089	83.7
埼玉県・群馬県(千円)	10	2,030,760	70.7
茨城県・栃木県(千円)	7	1,444,531	79.9
その他地区(千円) (注2)	13	2,985,180	78.8
商品売上高計(千円)	68	13,895,402	78.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他地区」は、連結子会社である(株)ピーシーデポストアーズにて運営しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。文中における将来に関する事項については当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際の結果には不確実性があるため、大きく異なる可能性があります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は245億89百万円（前連結会計年度末は257億2百万円）となり、前連結会計年度に比べて11億12百万円の減少となりました。主な要因は、月額会員制サービス一体型の商品に伴う売掛金は増加したものの、現金及び預金が減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は90億31百万円（前連結会計年度末は93億51百万円）となり、前連結会計年度に比べて3億20百万円の減少となりました。主な要因は、新規出店やスマートライフ店への業態転換に伴う店舗改装等の設備投資を抑えたことによるものです。なお、当連結会計年度において実施した設備投資の総額は9億44百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は54億99百万円（前連結会計年度末は62億79百万円）となり、前連結会計年度に比べて7億80百万円の減少となりました。主な要因は、1年以内返済長期借入金の減少によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は39億62百万円（前連結会計年度末は55億23百万円）となり、前連結会計年度に比べて15億61百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金の減少によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は241億59百万円（前連結会計年度末は232億50百万円）となり、前連結会計年度に比べて9億9百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

(自己資本比率)

当連結会計年度末における自己資本比率は、自己株式の取得により減少したものの利益剰余金の増加により、前連結会計年度末と比較して5.5ポイント増加の71.7%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当社グループの連結売上高は、前連結会計年度と比較して7.2%減少の404億47百万円となりました。

パソコン等販売事業は、前連結会計年度と比較して7.4%減少の392億30百万円となりました。ソリューションサービス販売売上高は増加したものの商品販売売上高が減少しました。

インターネット関連事業は、前連結会計年度と比較して2.0%減少の12億16百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度と比較して6.9%減少の186億63百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、既存会員様等のサポートサービスの品質向上の取り組みを進めた結果、販売費及び一般管理費が減少しましたが、売上総利益の減少を受けて、前連結会計年度と比較して13.5%減少の25億79百万円となりました。

(営業外収益)

営業外収益は、前連結会計年度と比較して3.5%増加の2億89百万円となりました。

(営業外費用)

営業外費用は、前連結会計年度と比較して0.6%増加の1億83百万円となりました。主な要因は、賃貸関連費用は増加しましたが、支払利息、支払手数料等が減少したことによるものです。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度と比較して12.8%減少の26億85百万円となりました。

(特別利益)

特別利益は、0百万円となりました。

(特別損失)

特別損失は、3億83百万円となりました。主な要因は、店舗の減損損失及び固定資産除却損の計上によるものです。

(総資産経常利益率)

総資産経常利益率は、前連結会計年度と比較して0.9ポイント減少の7.8%となりました。

(自己資本利益率)

自己資本利益率は、前連結会計年度と比較して1.9ポイント減少の6.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」にて記載したとおりです。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の105億97百万円に対して10億55百万円減少し、95億42百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は944百万円であり、事業セグメントごとの設備投資等については次のとおりであります。なお、設備投資等の総額には出店に係る敷金及び保証金の差入れを含んでおります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(1) パソコン等販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、建物附属設備、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであり、総額842百万円の投資を実施いたしました。これらの資金は自己資金及び借入金でまかなっております。

(2) インターネット関連事業

当連結会計年度において総額102百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県、静岡県、群馬県、栃木県及び茨城県並びに九州、中部、信越、東北及び四国地区で「ピーシーデポスマートライフ店」46店舗、「PC DEPOT」22店舗、「PC DEPOTパソコンクリニック」58店舗を運営しております。

その内容は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	敷金及び差 入保証金等	その他		合計
本社 (神奈川県横浜市港北区ほか)	パソコン等 販売事業	統括業務施設 情報通信設備 賃貸物件等	697,979	1,100 (2)	553,696	407,264	1,660,040	121
(神奈川県) PC DEPOT 12店舗 (ピーシーデポスマートライフ店含む) PC DEPOTパソコンクリニック 4店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	328,579	-	407,591	66,576	802,747	97
(静岡県) PC DEPOT 2店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	188,265	-	73,853	7,871	269,989	19
(東京都) ピーシーデポスマートライフ 18店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 8店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	448,107	-	1,089,145	82,502	1,619,755	147
(千葉県) PC DEPOT 6店舗 (ピーシーデポスマートライフ店含む) PC DEPOTパソコンクリニック 18店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	553,653	102,000 (824)	200,804	35,206	891,663	89
(埼玉県) PC DEPOT 8店舗 (ピーシーデポスマートライフ店含む) PC DEPOTパソコンクリニック 4店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	236,636	-	208,402	106,442	551,481	79
(群馬県) PC DEPOT 2店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 5店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	223,996	-	115,050	10,152	349,198	13
(茨城県) PC DEPOT 5店舗 (ピーシーデポスマートライフ店含む) PC DEPOTパソコンクリニック 9店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	341,723	159,911 (2,037)	232,825	30,037	764,497	42
(栃木県) ピーシーデポスマートライフ 2店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 5店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	64,412	-	45,866	30,109	140,388	23
合計			3,083,352	263,011 (2,863)	2,927,235	776,163	7,049,762	630

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェア及び建設協力金であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額には賃貸している設備等が含まれております。

3. 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しており、年間の賃借料は、2,514,080千円であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	敷金及び差 入保証金等	その他	合計	
株式会社イージェーワークス (神奈川県横浜市港北区)	インターネット関連事業	統括営業施設 情報通信設備	14,112	17,503	214,832	246,449	63
株式会社ピーシーデポストアーズ (神奈川県横浜市港北区)	パソコン等販売事業	販売設備 統括営業施設	144,103	104,364	113,559	362,026	87
合計			158,216	121,868	328,391	608,476	150

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具及びソフトウェア及び建設協力金であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. (株)ピーシーデポストアーズは、九州、中部、信越、東北、四国地区で「ピーシーデポスマートライフ店」3店舗、「PC DEPOT」10店舗及び「PC DEPOTパソコンクリニック」5店舗を運営しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

2019年3月31日現在で決定している重要な設備の新設等の計画は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 の方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 予定売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
神奈川県 2店舗	パソコン等販 売事業	販売設備の 改装	22	-	自己資金	(注) 2	(注) 2	(注) 2
東京都 2店舗	パソコン等販 売事業	販売設備の 改装	102	-	自己資金	(注) 2	(注) 2	(注) 2
千葉県 5店舗	パソコン等販 売事業	販売設備の 改装	193	-	自己資金	(注) 2	(注) 2	(注) 2
埼玉県 4店舗	パソコン等販 売事業	販売設備の 改装	65	-	自己資金	(注) 2	(注) 2	(注) 2
群馬県 3店舗	パソコン等販 売事業	販売設備の 改装	143	-	自己資金	(注) 2	(注) 2	(注) 2
茨城県 3店舗	パソコン等販 売事業	販売設備の 改装	103	-	自己資金	(注) 2	(注) 2	(注) 2
栃木県 2店舗	パソコン等販 売事業	販売設備の 改装	7	-	自己資金	(注) 2	(注) 2	(注) 2
本社	パソコン等販 売事業	教育設備拡 充及びシス テム投資	420	-	自己資金	(注) 3	(注) 3	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備投資は2020年3月期中に着手・完成する予定ですが、改装店・新規出店の詳細は未確定のため着手及び完了予定年月、完成後の増加予定売場面積については、記載を省略しております。

3. 上記システム投資は2020年3月期中に着手・完成する予定ですが、着手及び完了予定年月については未確定のため、記載を省略しております。

国内子会社

2019年3月31日現在で決定している重要な設備の新設等の計画は以下のとおりです。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 の方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加予定売場 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社イージェー ワークス (神奈川県横浜市港北区)	インターネット 関連事業	システム投資	50	-	自己資金	(注)3	(注)3	-
株式会社ピーシーデ ポストアーズ (神奈川県横浜市港北区)	パソコン等販 売事業	販売設備の 改装	200	-	借入金	(注)2	(注)2	(注)2

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備投資は2020年3月期中に着手・完成する予定ですが、改装店・新規出店の詳細は未確定のため着手及び完了予定年月、完成後の増加予定売場面積については、記載を省略しております。
3. 上記システム投資は2020年3月期中に着手・完成する予定ですが、着手及び完了予定年月については未確定のため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

提出会社

2019年3月31日現在で決定している重要な設備の除却等の計画はありません。

国内子会社

2019年3月31日現在で決定している重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,200,000
計	160,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	52,622,400	52,622,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。なお、単元 株式数は100株であ ります。
計	52,622,400	52,622,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、2016年7月12日開催の取締役会決議により当社取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施したものであります。

当該ストック・オプションの内容は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2016年7月12日	
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員 1名	
新株予約権の数(個)	2,200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,201.67	同左
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～ 2022年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,260 資本組入額 630	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、120株です。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社が2019年3月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において、連結営業利益が75億円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を2019年7月1日から2022年6月30日までの期間において行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

3. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。
4. 2016年8月9日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で、普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

従業員株式所有制度に基づき付与したポイントは、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2010年3月15日	
新株予約権の数(ポイント)	346,180	379,340
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,180	379,340
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	-
新株予約権の行使期間	(注)3	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1ポイントにつき目的となる株式数は、1株であります。

2. 2010年3月15日付の取締役会決議を受け、2010年4月1日より従業員に対してポイント付与を開始しております。

3. 権利行使についての条件

(1)ポイントの付与を受けた受給予定者は、ポイント付与後5年を経過したポイントに相当する株式について、当該受給予定者が給付を受ける権利を取得した日の属する月の翌月末日までに次の条件をいずれも満たした場合に、株式給付規程が定める条件の下で、株式給付を受ける権利を取得する。

当社に対して株式給付を受ける旨の意思を表示すること

株式給付を受け取る方法を当社に通知すること

当社が指定する書類を当社に提出すること

(2)前項の規定にかかわらず、当社が認めた理由により本制度を脱退する者及び定年退職者については、ポイント付与後5年を経過していないポイントについても5年を経過したものとして取り扱うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月1日 (注)1	12,976,000	38,928,000	-	2,745,734	-	3,013,136
2015年11月4日 (注)2	4,300,000	43,228,000	1,739,457	4,485,191	1,739,457	4,752,593
2015年11月24日 (注)3	624,000	43,852,000	252,423	4,737,615	252,423	5,005,017
2016年10月1日 (注)4	8,770,400	52,622,400	-	4,737,615	-	5,005,017

(注)1. 株式分割(1:1.5)によるものであります。

2. 有償一般募集(公募による新株発行)

発行価格	858円
発行価額	809.05円
資本組入額	404.525円
払込金総額	3,478,915千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格	858円
発行価額	809.05円
資本組入額	404.525円
払込金総額	504,847千円
割当先	野村證券株式会社

4. 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	25	73	124	11	5,912	6,167	-
所有株式数 (単元)	-	128,393	6,117	148,701	91,001	70	150,793	525,075	114,900
所有株式数の 割合(%)	-	24.45	1.16	28.32	17.33	0.01	28.72	100.00	-

(注)1. 株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式842,800株は、「金融機関」に8,428単元含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が54単元含まれております。

3. 自己株式1,573,745株は、「個人その他」に15,737単元、「単元未満株式の状況」に45株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ティーエヌホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	10,800,000	21.16
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	5,058,960	9.91
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	3,493,400	6.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,408,200	6.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,068,100	4.05
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,874,300	3.67
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PERTERBOROUGH COURT, 133 FLEET STREET, LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,473,972	2.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,418,400	2.78
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTER 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	1,009,900	1.98
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	872,100	1.71
計	-	31,477,332	61.66

(注) 1. 東京海上アセットマネジメント株式会社から、2018年9月5日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2018年8月31日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、2019年3月31日現在における実質所有株式数については当社として確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京海上アセット マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	株式 4,405,900	8.37

2. ブラックロック・ジャパン株式会社から、2018年6月6日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2018年5月31日現在で2,303,980株を所有している旨の報告を受けております。なお、ブラックロック・ジャパン株式会社の共同保有者であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.の2019年3月31日現在における実質所有株式数については当社として確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	住所	所有株券等の総数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパ ン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 855,800	1.63
ブラックロック(ルクセ ンブルグ)エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルグ大公国 L-1855 J.F.ケ ネディ通り 35A	株式 1,002,600	1.91
ブラックロック・アセッ ト・マネジメント・アイ ルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハウ ス	株式 66,560	0.13
ブラックロック・ファン ド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	株式 180,020	0.34
ブラックロック・インス ティテューショナル・ト ラスト・カンパニー、エ ヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	株式 199,000	0.38
合 計	-	株式 2,303,980	4.38

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,573,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,933,800	509,338	同上
単元未満株式	普通株式 114,900	-	-
発行済株式総数	52,622,400	-	-
総株主の議決権	-	509,338	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当事業年度末において保有する当社株式842,800株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーシー デポコーポレー ション	神奈川県横浜市港 北区新横浜三丁目 1番地9	1,573,700	-	1,573,700	2.99
計	-	1,573,700	-	1,573,700	2.99

(注)上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が842,800株(議決権の数8,428個)あります。

なお、当該株式は上記発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

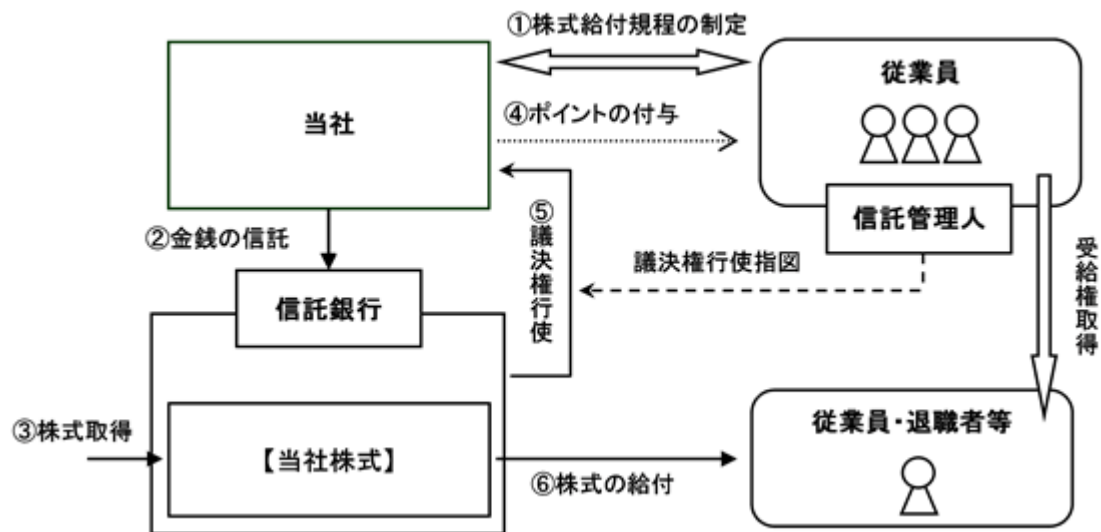
当社は、2010年3月15日開催の取締役会において、従業員に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、当社及び子会社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を取得する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。受給権取得者に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



- ・当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ・当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ・信託銀行は、信託された金銭により当社株式を取得します。
- ・当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて業績や成果に応じて「ポイント」を付与します。
- ・信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ・従業員は、受給権を取得した場合に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

2010年3月15日付で、135,000千円を抛出し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)（以下「信託口」という）が900,000株（2016年10月1日付で1株につき1.2株の株式分割を行っております）、125,595千円取得しておりますが、今後信託口が当社株式を取得する予定については未定であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び子会社の従業員のうち、勤続年数が1年以上経過している従業員及びマネージャー職に就任してから3年以上経過した従業員並びに毎年4月1日から翌年3月31日までの会社の業績に貢献したマネージャー職以上の従業員を対象とします。なお、当該従業員には役員、嘱託、契約社員及びパート・アルバイトを含みません。

2【自己株式の取得等の状況】

[株式の種類等] 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	620	334,640
当期間における取得自己株式	240	100,840

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,573,745	-	1,573,985	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は含めておりません。

3【配当政策】

株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、継続的に安定した配当による利益還元を基本方針としております。配当による利益還元については、財務体質の強化、内部留保の充実、主たる事業拡大要因である店舗展開、プレミアムメンバー様の接点強化ならびに長期継続のための育成教育を含めた人材に対する投資や施策などを総合的に勘案し、連結配当性向30%程度を目安に安定的に実施する事とさせていただきます。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、6.5円とさせていただきます。この結果、当中間配当の1株当たり6.5円とあわせまして年間では13.0円、連結配当性向は42.0%となります。

次期の剰余金の配当につきましては、今後の事業拡大に備え、内部留保の充実を図る必要があることを勘案し、中間6.5円、期末6.5円、年間13円とさせていただきます。本年度の配当水準を据え置きますが、業績の変動により配当性向及び配当金額等が変動する可能性がございます。

内部留保につきましては、「ピーシーデポスマートライフ店」へのリノベーション、プレミアムメンバー様専用スペースの改装及び既存店安定運営、「PC DEPOT」並びに「PC DEPOTパソコンクリニック」の既存店安定運営、新サービスのシステム開発費等に充当し、業績の一層向上に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当など会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって、定めることができる。」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2018年11月13日 取締役会決議 (注)1	326,285	6.5
2019年5月14日 取締役会決議 (注)2	326,338	6.5

(注)1. 信託口が所有する当社株式851,200株に対する配当金5,532千円は含めておりません。

2. 信託口が所有する当社株式842,800株に対する配当金5,478千円は含めておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

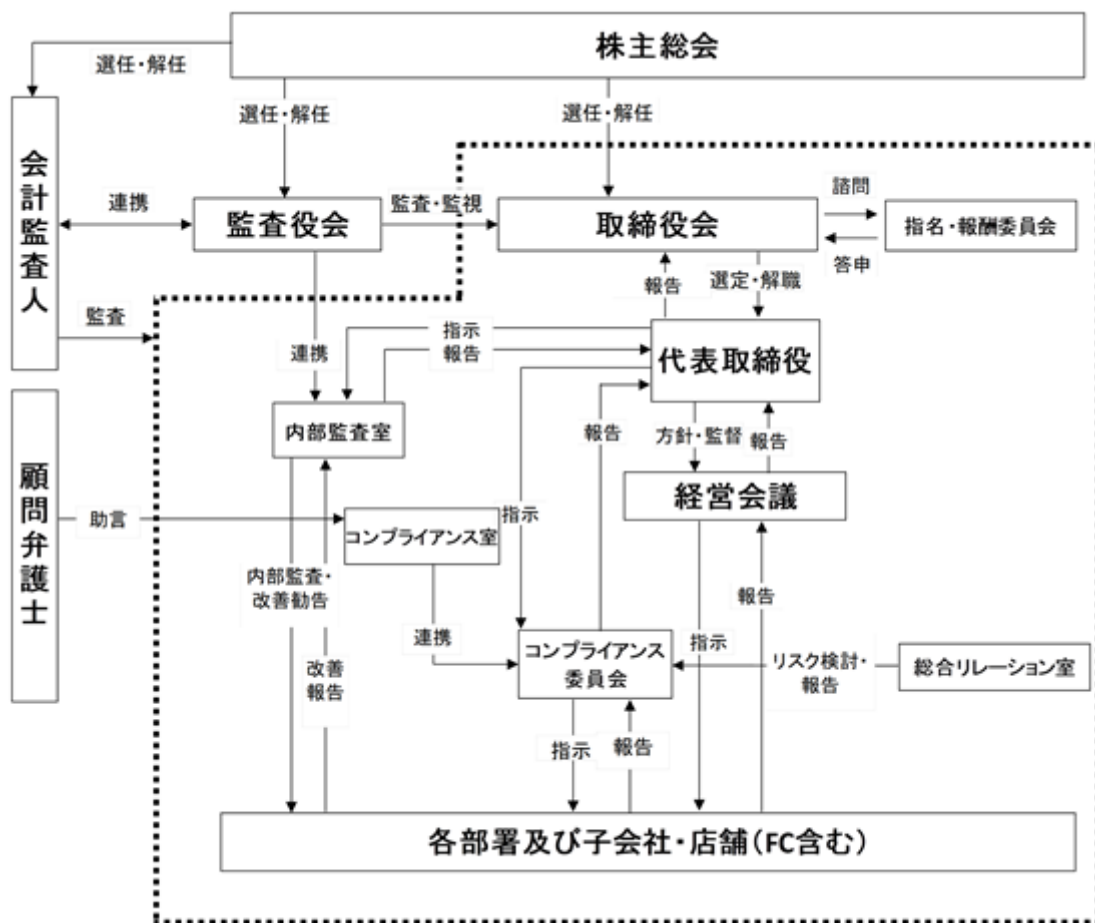
当社は、透明性が高く健全で公正な経営を維持するため、取締役会の監督機能強化を図りながら迅速な経営を推進し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。その充実のため、適時・適切な情報開示による経営の透明性の確保並びに統制環境の強化を重視しており、今後もコーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の向上を目指してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用するとともに社外取締役並びに社外監査役を招聘することにより客観的な経営監視体制の確保をしております。

本書提出日現在における当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



<取締役会>

取締役9名で構成しております。取締役会は原則月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会等を開催しており、取締役会の決定に基づく職務執行については業務分掌規程等においてそれぞれの責任、執行について定めております。なお、議長は代表取締役野島隆久が務めております。

また、経営の監視・監督機能の強化並びに適切かつ公正な意思決定が可能な体制を強化するため、2009年6月18日開催の第15回定時株主総会から社外取締役を選任し、現9名の取締役のうち3名が社外取締役となっております。

なお、重要事項の決定及び各取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、職務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

<監査役会>

監査役会は、常勤監査役(社内)1名と監査役(社外)3名にて構成されており、法令・定款等に従い、監査の方針・計画を決定しております。監査役は取締役会に出席し、さらに常勤監査役を中心に経営会議等重要な会議に出席することにより、取締役の職務執行状況を監視するほか、内部監査室及び会計監査を執行する監査法人と連携をとり、会社全体の業務執行の適法性について確認及び財産の状況調査などを実施しております。

<経営会議>

意思決定の迅速化のために、経営会議を必要に応じて開催し、関係部署からの報告に基づいて情報を共有し、十分な議論の上、業務に関する重要な意思決定等を行っております。なお、議長は代表取締役野島隆久が務めております。

<コンプライアンス委員会>

取締役3名及び執行役員2名を主要構成員として組織した「コンプライアンス委員会」は、原則月1回の定例会を開催しコンプライアンス室と連携を図り、必要に応じ法令や報告されたリスクを検討し、対策を講じております。議長は取締役コンプライアンス室長田中伸幸が務めております。

<指名・報酬委員会>

3名以上の取締役等で構成し、うち過半数は社外取締役とする取締役会の諮問機関の「指名・報酬委員会」は、独立社外取締役福田峰夫を委員長とし、取締役等の指名及び報酬等について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図ります。構成員は、社内取締役1名、社外取締役3名、常勤監査役1名となります。

<執行役員制度>

業務執行と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。8名の執行役員は必要に応じて経営会議に出席し、経営上の意思決定を迅速に執行し、その執行状況を報告する役割を担っております。

<社外役員>

取締役9名のうち社外取締役3名、監査役4名のうち社外監査役3名の体制であり、かつ社外役員のうち5名を独立役員とする体制により、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

□．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会による監査機能をもつ監査役制度を採用しており、3名の社外監査役は、公正不偏の立場から適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めております。上記体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、健全で公正な経営を行えるものと判断し、当該体制を採用しております。

その他の内部統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築にあたり、事業活動の方針を定めた「基本方針」の徹底を図るとともに、適法且つ効率的な事業活動を行い、財務諸表の信頼性の確保及び企業情報の開示における統制及び手続きを確立します。また、リスクについても定期的にリスク検討を行い、その管理に取り組みます。

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で組織的に対応します。

(内部統制システムの構築に関する取締役会決議の概要)

当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組む等、内部統制システムの充実に努めます。月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・研修を実施します。

当社は、経営に対する監督機能の強化のため、独立した社外監査役を任用し、取締役会の活性化のため、独立した社外取締役を任用します。

当社は、社内外におけるリスクの検討を行います。定期的で開催する「リスクマネジメント委員会」にて、当社グループに及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、それぞれのレベルに応じた予防策を講じます。また、取締役を主要構成員として組織した「コンプライアンス委員会」にて、その抑止と再発防止の対応を講じます。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書（議事録・稟議書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（文書管理規定等）に従い、適切に保存及び管理を行います。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．内部監査・内部統制部門

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備／運用の推進を図り、組織横断的な統制機能の主管を果たします。

また、部署別実地監査・店舗実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行います。また、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

なお、内容等については社内規程に随時反映し、再発防止につなげます。

ロ．内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が生かされる仕組みとして、各窓口を設置・運用します。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めます。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定めます。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社より、各子会社に役員派遣を行い、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告することとします。

ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部監査・内部統制部門が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備／運用状況を「全社レベル統制42項目」を軸に評価します。また、子会社への実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を確保します。

ニ.子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組む等、内部統制システムの充実に努め、子会社においても、月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・研修を実施します。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

前項の使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する者は、監査役の指示に従い、使用人が所属する取締役の指揮命令を受けないものとします。

当社の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。

当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況

当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況

当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更

業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

内部通報制度の運用及び通報の内容

監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行いいうる体制とします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。

のロ、の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、「コンプライアンス委員会規程」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して、不当な取扱いを行うことを禁止します。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

基本的な考え方

当社は、社会的責任並びに企業防衛の観点から、反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

社内体制の整備状況

当社はコンプライアンス室を統括部署として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備しています。従業員は、「誓約書」に反社会的勢力との関係遮断の確認を実施しております。取引先等の選定に際しては、新規取引開始時、又は定期的に当社所定のルールに基づく調査を実施しております。また、契約書には反社会的勢力との関係排除の条項を盛り込んでおり、将来においても契約締結先が反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、契約を解除する条項を盛り込むことで当社と反社会的勢力との関係排除の対策を講じております。

外部専門機関との連携

当社は神奈川県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会、警察当局、顧問弁護士、外部調査機関等との緊密な情報交換、情報収集を実施しています。また、反社会的勢力との対応に際しては、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、速やかな問題解決を図ることとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、総合リレーション室が社内外におけるリスクの検討を行っております。当社に及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、必要に応じ、コンプライアンス委員会に報告をしております。必要に応じて「リスクマネジメントチーム」を組成し、それぞれのレベルに応じた予防対策を講じております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、「取締役は100万円以上、監査役は50万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれが高い額とする。」と定めて、当該契約を交わしております。

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の役割・機能・規模・構成・運営等、取締役会全体の実効性を評価し、取締役会で審議した上で、その結果の概要を開示するとともに取締役会の運営改善に活用いたします。

2017年度に実施された取締役会の実効性評価の概要は以下の通りです。

評価の枠組み・手法

イ．対象者

全ての取締役（10名）及び監査役（4名） 2018年3月時点の現任

ロ．実施方法

アンケートを実施いたしました（回答は匿名）

ハ．評価項目

- ・取締役会の役割・機能
- ・取締役会の規模・構成
- ・取締役会の運営
- ・監査機関等との連携
- ・社外取締役との関係
- ・株主・投資家との関係

ニ．評価プロセス

アンケートの集計結果および回答内容に基づき、取締役会において審議を実施いたしました。

評価結果の概要

取締役会での審議を踏まえ、概ね実効性のある取締役会の運営がなされていることが確認されました。

また、以下の3点等を課題として認識し取締役会の実効性のさらなる向上を図ることといたしました。

- 最高経営責任者等の後継者計画
- 取締役の指名・報酬の議論
- 社外取締役の監督機能の発揮

2019年3月期対応状況

2018年3月期に行った取締役会の実効性評価結果の概要に基づき、独立社外取締役を委員長とする取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置いたしました。同委員会は、取締役候補者の指名及び報酬、監査役候補者の指名並びに後継者計画等の決定に関する手続きの客観性・公正性・透明性の確保を目的としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

その他当社の定款規定

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会決議によって、会社法第459条第1項各号に定める事項について法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会決議とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	野島 隆久	1959年8月20日生	1982年4月 有限会社野島電気商会(現株式会社ノジマ)入社 1992年4月 株式会社ノジマ常務取締役販売推進部担当 1994年8月 当社代表取締役社長(現任) 2000年4月 イージェーワークス・ドットコム株式会社(現株式会社イージェーワークス)代表取締役 2000年10月 株式会社ピーシーデポマックス代表取締役副会長 2001年12月 株式会社インターネット・サービスパートナーズ代表取締役 2002年6月 株式会社ビー・ピー・マーケティング代表取締役 2005年6月 株式会社ビー・ピー・マーケティング取締役 2007年6月 株式会社キタムラビーシーデポ取締役 2009年7月 株式会社ピーシーデポ九州(現株式会社ピーシーデポストアーズ)代表取締役社長 2012年6月 株式会社イージェーワークス取締役 2014年6月 株式会社イージェーワークス取締役会長	(注)2	15,858,960
専務取締役 運営生産本部長	齋藤 秀樹	1973年4月12日生	1999年3月 当社入社 2007年6月 当社商品本部マーチャンダイジング部長 2007年10月 当社商品営業部長 2008年4月 当社執行役員商品営業部長 2009年4月 当社執行役員商品営業本部長 2010年6月 株式会社キタムラビーシーデポ取締役 2011年1月 当社執行役員第二営業部長 2011年5月 当社上級執行役員営業統括副本部長 2012年6月 当社取締役PCD営業本部長兼商品部長 株式会社ピーシーデポストアーズ取締役 2013年8月 当社取締役営業統括本部長兼MD本部長 2014年6月 当社常務取締役営業統括本部長兼MD本部長 2016年6月 株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役社長(現任) 当社専務取締役営業統括本部長兼MD本部長 2016年11月 当社専務取締役マーケティング統括本部長兼マーケティング本部長 2017年11月 当社専務取締役営業統括本部長兼マーケティング本部長 2018年3月 当社専務取締役運営生産本部長(現任)	(注)2	51,140

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 運営生産本部 DCL店舗運営部長	島野 孝之	1972年11月26日生	1995年5月 当社入社 2006年3月 当社執行役員商品部長 2007年5月 当社上級執行役員商品本部長 2007年10月 当社上級執行役員販売推進本部長 2008年4月 当社上級執行役員BBS営業本部長 2009年1月 当社上級執行役員ソリューション営業本部長兼BBS営業本部長 2009年4月 当社上級執行役員狭山本店上級店長 2010年5月 当社上級執行役員埼玉リージョン営業部長 2011年2月 当社上級執行役員営業統括本部長 2011年6月 当社取締役営業統括本部長 2013年8月 当社取締役業態推進本部長 2014年3月 当社取締役業態推進本部長兼DCL推進部長 2014年6月 株式会社キタムラビーシーデポ取締役(現任) 2016年5月 当社取締役店舗推進本部長兼DCL営業部長 2016年11月 当社取締役営業本部長 2018年3月 当社取締役運営生産本部DCL・都心店舗運営部長 2018年5月 当社取締役運営生産本部DCL店舗運営部長(現任)	(注) 2	209,820
取締役 コンプライアンス室長	田中 伸幸	1971年5月1日生	1997年4月 当社入社 2008年4月 当社内部統制部長 2010年5月 当社経理・流通部長 2010年6月 当社執行役員経理・流通部長 2011年2月 当社執行役員プレミアムサービス部長 2012年5月 当社上級執行役員ソリューションサービス本部プレミアムサービス部長 2013年8月 当社上級執行役員ソリューションサービス本部長兼プレミアムサービス部長 2014年6月 当社取締役ソリューションサービス本部長兼プレミアムサービス部長 2016年5月 当社取締役店舗企画部長 2016年11月 当社取締役法務・コンプライアンス室長 2017年6月 株式会社キタムラビーシーデポ取締役 2018年3月 当社取締役コンプライアンス室長(現任)	(注) 2	69,120
取締役 品質管理・生産本部長	篠崎 和也	1971年11月30日生	1997年3月 当社入社 2007年6月 当社経理・財務本部経理部長 2008年4月 当社執行役員経理・財務本部経理部長 2008年6月 株式会社ビー・ビー・マーケティング監査役 2009年5月 当社上級執行役員経理・財務本部財務部長 2010年6月 株式会社イージェーワークス取締役 2014年6月 株式会社ピーシーデポストアーズ取締役 2015年4月 当社上級執行役員総合管理本部長兼人事部長 2015年6月 当社上級執行役員総合管理本部長 2015年10月 当社取締役総合管理本部長兼人事部長 2016年5月 当社取締役経理財務本部副本部長兼財務部長 2016年6月 当社取締役経理財務本部長兼財務部長 2018年3月 当社取締役品質管理・生産本部長 2018年6月 株式会社キタムラビーシーデポ取締役(現任) 2018年10月 当社取締役品質管理・生産本部長兼品質管理部長 2019年4月 当社取締役品質管理・生産本部長(現任)	(注) 2	120,960

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 総合リレーション室長	松尾 裕子	1974年9月29日生	1997年11月 当社入社 2007年2月 当社IR経営企画部長代理 2007年6月 当社執行役員経理・財務本部経営企画室長 2008年7月 当社執行役員社長室長 2011年6月 株式会社イージェーワークス取締役(現任) 2014年5月 当社上級執行役員社長室長 2015年6月 当社取締役社長室長 2016年11月 当社取締役経営企画室長 2019年4月 当社取締役総合リレーション室長(現任)	(注)2	122,400
社外取締役	福田 峰夫	1951年11月4日生	1975年4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1999年6月 同社常務取締役 2001年6月 株式会社角川書店(現株式会社KADOKAWA)常務取締役就任 2002年6月 同社代表取締役社長就任 2006年3月 株式会社ジュピターテレコム取締役副社長就任 2006年6月 同社代表取締役副社長就任 2010年4月 株式会社オフィスM代表取締役就任(現任) 2011年3月 株式会社ジュピターテレコム専務取締役就任 2013年10月 同社特別顧問就任 2016年3月 スターツ出版株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2019年2月 当社指名・報酬委員会委員長(現任)	(注)2	-
社外取締役	福田 秀敬	1955年9月1日生	1981年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2002年6月 経済産業省大臣官房参事官 2003年6月 同省商務情報政策局情報通信機器課長 2005年10月 同省商務情報政策局商務流通グループ消費経済政策課長 2006年8月 株式会社eコンセルボ代表取締役(現任) 2017年4月 アイオーコア株式会社取締役CSO(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	3,500
社外取締役	増田 由美子	1955年10月20日生	1992年5月 株式会社ベルシステム24入社 1996年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2006年7月 SAPジャパン株式会社入社 2009年6月 株式会社消費者の声研究所代表取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	鈴木 功二	1958年10月8日生	1982年4月 ソニー株式会社入社 2009年10月 ソニースタイルジャパン株式会社取締役 2012年5月 ソニービジネスソリューション株式会社 取締役 2013年4月 ソニーマーケティング株式会社 代表取締役執行役員専務 2016年4月 当社入社 顧問 2017年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年6月 株式会社ピーシーデポストアーズ監査役(現任)	(注)4	-
社外監査役	山本 和夫	1948年3月11日生	1971年4月 監査法人池田昇一事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1975年11月 公認会計士登録 1976年3月 税理士登録 1990年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2010年7月 公認会計士・税理士山本会計事務所 所長(現任) 2012年6月 当社社外監査役(現任) 2014年9月 株式会社ラクト・ジャパン社外監査役 2016年6月 カーリットホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)5	-
社外監査役	西村 将樹	1976年5月8日生	2005年10月 弁護士登録 横浜総合法律事務所入所 2011年4月 横浜国立大学経営学部非常勤講師(現任) 2014年1月 R&C横浜法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
社外監査役	野口 誉成	1971年4月3日生	1996年4月 日本オラクル株式会社 入社 2001年4月 Oracle Corporation 転籍 2006年4月 日本オラクル株式会社 転籍 2010年6月 同社監査部門長兼監査委員会事務局 長就任 2013年6月 同社米国本社グローバル監査部門 Lead Auditor 2014年12月 株式会社CARTA HOLDINGS 常勤監査役(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
			計		16,435,900

(注)1. 取締役福田峰夫、福田秀敬、増田由美子は、社外取締役です。

2. 監査役山本和夫、西村将樹、野口誉成は、社外監査役です。

3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は次の8名で構成されております。

上級執行役員 運営生産本部 生産推進部長

石原 潤一

上級執行役員 サービス開発・管理部長

宮本 大輔

執行役員 経理財務本部 財務部長

山口 司

執行役員 品質管理・生産本部 店舗開発部長

小林 和博

執行役員 品質管理・生産本部 品質管理部長

山本 皇

執行役員 品質管理・生産本部 総務部長

木村 真二

執行役員 運営生産本部 第一店舗運営部長

西條 寛

執行役員 運営生産本部 商品MD部長

富井 啓丞

4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2016年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 野島隆久氏の所有する当社の株式の数には、同氏の資産管理会社であるティーエヌホールディングスが保有する株式も含めて記載しております。

9. 福田秀敬氏は、自己が所有する会社において当社株式を所有しており、当該会社が所有する当社株式の数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、提出日現在は取締役9名のうち3名を社外取締役とすることで客観的な視点と豊富な経験及び知識を経営に反映し、コーポレートガバナンスを強化しております。なお、監査役4名のうち3名が社外監査役であり、経営監視の客観性・公正性を高めております。

イ．社外取締役

・福田峰夫氏

福田峰夫氏は、複数の企業において取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識から、ビジネスモデルの進化を来期も引き続き行っていく上で、適切なガバナンスが得られると同時に、当社の事業発展に寄与すると判断したため、引き続き社外取締役としました。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。

・福田秀敬氏

福田秀敬氏は、経済産業省を退官後、事業会社を経営しており、行政の視点からの経験、また、経営者としての経験により、ビジネスモデルの進化を来期も引き続き行っていく上で、適切なガバナンスが得られると同時に、当社の事業発展に寄与すると判断したため、引き続き社外取締役としました。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。

・増田由美子氏

増田由美子氏は、顧客対応の豊富な経験を基に、消費者・顧客志向経営及び顧客接点分野の専門家であり、当社が今後のお客様の「デジタルライフの計画提案」を行っていく上で、適切なガバナンスが得られると同時に当社の発展に寄与すると考えております。増田由美子氏は過去当社の取引先の業務執行者でしたが、その取引は軽微であり、かつ一般株主と利益相反が生ずる恐れがないと判断をし、引き続き、社外取締役としました。なお、現在、同社との取引はありません。

ロ．社外監査役

・山本和夫氏

山本和夫氏は、社外監査役として会社の経営に関与しております。加えて、公認会計士資格及び税理士資格を有しており、長年の監査実務経験から経営全般に対する適正性を確保した監査の実施が期待でき、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できると考えております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。また、同氏はカーリットホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

・西村将樹氏

西村将樹氏は、当社の社外監査役として以外に、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士資格を有することから、会社経営の意思決定における適法性・妥当性について、法律家としての専門的見地からの有効かつ適切な判断を行い、職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役としております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。

・野口誉成氏

野口誉成氏は、内部監査業務における長年の実務経験と他社の常勤監査役を経験していることから、監査役業務に精通しており、そうした経験から当社の業務執行の監視・監督体制に対し、適切な助言が担保できるものと判断したため、社外監査役に選任いたしました。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。また、同氏は株式会社CARTA HOLDINGSの常勤監査役であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

ハ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能と役割等

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の監督機能強化及び監査機能強化のために、当社にとって重要な位置づけであります。また、取締役会における審議並びに決議における社外取締役及び社外監査役による発言は、経営の透明性、健全性、客観性、適正性の確保に貢献しております。

ニ．取締役等との意見交換

社外役員は、代表取締役、常勤監査役ならびに社外監査役等をメンバーとして2018年8月から取締役会のほか、「社外ベクトルデザインミーティング」を年に数回、行っております。当該ミーティングでは、経営課題や長期展望等について議論を行っております。社外役員のそれぞれの専門知識及び幅広い経営に対する経験・見識等に基づき、意見が出される等、社外取締役と社外監査役とが連携をしつつ率直な意見交換を行っております。

ホ．社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するに際して、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりません。しかし、社外取締役又は社外監査役の選任については、当該社外取締役又は社外監査役が以下の機能・役割を果たすことを期待しております。

- 1．取締役会にて議決権を行使すること等を通じた経営全般に対する監督・評価機能
- 2．当社と経営者、経営者以外の利害関係者との利益相反を監督する機能
- 3．経験や見識・知識を踏まえた当社の企業統治に対する有用な助言を行っていただく機能

これらの期待・役割を踏まえた上で、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規定第436条の2「独立役員」に規定される独立役員（一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役又は社外監査役をいう。）を選任しております。

なお、社外取締役福田峰夫氏及び福田秀敬氏並びに社外監査役山本和夫氏、西村将樹氏及び野口誉成氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

ヘ．当事業年度内の取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 福田 峰夫	13回	100.0%	- 回	- %
取締役 福田 秀敬	10回	100.0%	- 回	- %
取締役 増田 由美子	10回	100.0%	- 回	- %
監査役 山本 和夫	13回	100.0%	13回	100.0%
監査役 西村 将樹	13回	100.0%	13回	100.0%
監査役 野口 誉成	13回	100.0%	13回	100.0%

- (注) 1．取締役福田秀敬氏及び取締役増田由美子氏は、2018年6月27日開催の第24回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数も他の取締役と異なります。なお、取締役福田秀敬氏及び取締役増田由美子氏の就任後の取締役会の開催回数は10回であります。
- 2．取締役福田峰夫氏、取締役福田秀敬氏及び取締役増田由美子氏は、上記のとおり取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- 3．監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携して、定期的に監査役会場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室3名、監査役4名からなり、常勤監査役は会計監査を執行する監査法人と相互に連携をとっております。

内部監査室は、店舗の監査並びに本社の部署別実地監査を定期的実施し、監査結果を代表取締役並びに監査役に報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務等の状況の監査を実施しております。また、監査役は経理部門や財務部門からの状況報告に加え、内部統制機能を所管するコンプライアンス室、子会社関係を所管する総合リレーション室から適宜報告を受け、業務の適正性につき確認をしております。さらに、会計監査を執行する監査法人の業務執行社員及びその補助者とも定期的に協議、意見交換を実施することでより効果的に会社の内部統制に係る組織、手続き、業務等が適正に機能し執行されているかの把握に努め、併せて、会計処理の適正性を確認、調査しております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、新創監査法人と監査契約を結んでおり会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は藤田世潤氏、坂下貴之氏であり、同監査法人に所属しております。また、当社と監査法人及び業務執行社員との間には、特別な利害関係はなく、監査法人は当社の監査に従事する業務執行社員について一定期間以上関与しない措置をとっております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

監査報酬の内容など

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	45,600	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45,600	-	40,000	-

(注) 1. 当社では監査報酬（公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬）及び非監査報酬（公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務に基づく報酬）について、提出会社分と連結子会社分を区分しておりません。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

ロ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査計画に基づき、当該監査法人の独立性を保ちつつ監査品質を担保するために必要な監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を選定基準としております。

- ・日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性が確保されていること
- ・必要かつ十分な品質管理体制が整備されていること
- ・監査役等との連携が相当であること及び経営者等とのコミュニケーションが相当であること
- ・相当な監査計画に基づき監査が実施されていること
- ・監査報酬の水準が相当であること

上記に加えて監査実績などにより総合的に判断しております。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定します。

監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	新創監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新創監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2017年6月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人が、2017年6月28日開催の当社第23回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社は会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案し検討した結果、新たに新創監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人に対して評価を行っております。監査法人の今期の監査活動に対し、選定方針の各項目について評価した結果、特に不適切な事実は認められませんでした。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月24日であり、決議の内容は取締役の報酬額を年額180,000千円以内（この報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は12名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名）、監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2008年6月19日であり、決議の内容は監査役の報酬額を年額30,000千円以内（定款で定める監査役の員数は、3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在は4名）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、過半数を社外取締役で構成する、当社取締役会の任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」の設置を決議し、本委員会を設置しました。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項は、今後は、本委員会では審議の上、その諮問を経て決定していくことになります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	115,675	115,675	9
監査役 (社外監査役を除く)	12,540	12,540	1
社外役員	22,200	22,200	7

(注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の定時株主総会で退任した取締役1名、2018年6月27日開催の定時株主総会にて退任した取締役2名及び社外取締役1名に対する支給額が含まれています。

報酬等の総額が、1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は事業会社であり、純投資目的株式を原則保有しないこととしております。また、事業上必要と考えられる場合には、政策投資目的株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が今後も成長を続けていくためにサービス開発、出店、販売等の過程において、様々な企業との協力関係が必要となります。

そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係強化、さらには地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、政策保有株式として保有します。また、個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しています。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	171
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	766

保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,597,844	9,542,682
売掛金	8,514,219	9,039,859
たな卸資産	1 6,125,569	1 5,642,629
未収入金	2 164,296	2 93,623
その他	476,635	433,947
貸倒引当金	176,503	163,060
流動資産合計	25,702,062	24,589,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,022,340	6,956,396
減価償却累計額	3,465,008	3,714,827
建物及び構築物(純額)	3,557,332	3,241,569
工具、器具及び備品	2,607,455	2,546,170
減価償却累計額	1,995,052	2,077,432
工具、器具及び備品(純額)	612,403	468,737
土地	263,011	263,011
建設仮勘定	7,970	-
その他	3,934	12,329
減価償却累計額	3,934	7,782
その他(純額)	0	4,546
有形固定資産合計	4,440,717	3,977,864
無形固定資産		
のれん	-	27,624
その他	543,500	581,214
無形固定資産合計	543,500	608,839
投資その他の資産		
投資有価証券	3 113,562	3 122,299
繰延税金資産	1,047,110	1,100,189
差入保証金	1,703,753	1,647,013
敷金	1,332,686	1,338,159
その他	221,525	285,219
貸倒引当金	51,464	48,279
投資その他の資産合計	4,367,175	4,444,601
固定資産合計	9,351,392	9,031,305
資産合計	35,053,454	33,620,987

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	964,821	958,537
1年内返済予定の長期借入金	2,243,607	1,594,113
未払金	2,127,502	2,1328,642
未払法人税等	586,224	434,271
賞与引当金	221,300	213,900
商品保証引当金	148,700	119,932
その他	837,199	849,665
流動負債合計	6,279,354	5,499,061
固定負債		
長期借入金	4,952,163	3,358,050
資産除去債務	403,401	434,694
長期預り保証金	74,438	76,279
長期末払金	93,835	93,154
固定負債合計	5,523,838	3,962,177
負債合計	11,803,192	9,461,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,737,615	4,737,615
資本剰余金	5,005,017	5,005,017
利益剰余金	14,613,172	15,513,980
自己株式	1,162,402	1,160,574
株主資本合計	23,193,402	24,096,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	415	-
その他の包括利益累計額合計	415	-
新株予約権	56,444	63,709
純資産合計	23,250,262	24,159,747
負債純資産合計	35,053,454	33,620,987

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	43,590,768	40,447,048
売上原価	1 23,546,732	1 21,784,043
売上総利益	20,044,036	18,663,005
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,030,564	749,227
販売手数料	679,225	598,820
役員報酬	214,406	210,793
給料及び手当	6,146,659	5,737,292
賞与	510,744	501,700
賞与引当金繰入額	221,300	213,900
退職給付費用	93,728	92,760
消耗品費	446,551	432,902
減価償却費	826,011	751,413
のれん償却額	-	4,875
不動産賃借料	2,500,975	2,463,344
その他	4,392,253	4,326,563
販売費及び一般管理費合計	17,062,420	16,083,594
営業利益	2,981,615	2,579,410
営業外収益		
受取利息	1,925	1,932
受取配当金	3,170	8
販売奨励金	27,874	23,147
受取賃貸料	168,058	193,108
受取手数料	19,034	14,606
持分法による投資利益	6,494	9,466
その他	53,419	47,414
営業外収益合計	279,976	289,683
営業外費用		
支払利息	32,544	27,537
賃貸費用	129,283	149,402
支払手数料	16,583	3,001
その他	4,020	3,637
営業外費用合計	182,430	183,579
経常利益	3,079,161	2,685,514
特別利益		
固定資産売却益	2 28	-
投資有価証券売却益	120,292	592
特別利益合計	120,320	592
特別損失		
固定資産売却損	3 162	-
固定資産除却損	4 12,724	4 81,260
減損損失	5 243,481	5 301,933
賃貸借契約解約損	13,258	733
特別損失合計	269,627	383,927
税金等調整前当期純利益	2,929,855	2,302,179
法人税、住民税及び事業税	887,061	801,783
法人税等調整額	83,798	52,937
法人税等合計	970,859	748,845
当期純利益	1,958,995	1,553,333
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,958,995	1,553,333

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,958,995	1,553,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,039	415
その他の包括利益合計	55,039	415
包括利益	1,903,955	1,552,918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,903,955	1,552,918
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,737,615	5,005,017	13,315,251	155,990	22,901,893
当期変動額					
剰余金の配当			661,074		661,074
親会社株主に帰属する当期純利益			1,958,995		1,958,995
自己株式の取得				1,007,974	1,007,974
自己株式の処分				1,562	1,562
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,297,921	1,006,411	291,509
当期末残高	4,737,615	5,005,017	14,613,172	1,162,402	23,193,402

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,455	55,455	54,393	23,011,741
当期変動額				
剰余金の配当				661,074
親会社株主に帰属する当期純利益				1,958,995
自己株式の取得				1,007,974
自己株式の処分				1,562
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55,039	55,039	2,051	52,988
当期変動額合計	55,039	55,039	2,051	238,520
当期末残高	415	415	56,444	23,250,262

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,737,615	5,005,017	14,613,172	1,162,402	23,193,402
当期変動額					
剰余金の配当			652,526		652,526
親会社株主に帰属する当期純利益			1,553,333		1,553,333
自己株式の取得				334	334
自己株式の処分				2,163	2,163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	900,807	1,828	902,635
当期末残高	4,737,615	5,005,017	15,513,980	1,160,574	24,096,038

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	415	415	56,444	23,250,262
当期変動額				
剰余金の配当				652,526
親会社株主に帰属する当期純利益				1,553,333
自己株式の取得				334
自己株式の処分				2,163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	415	415	7,264	6,849
当期変動額合計	415	415	7,264	909,485
当期末残高	-	-	63,709	24,159,747

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,929,855	2,302,179
減価償却費	919,614	834,761
のれん償却額	-	4,875
貸倒引当金の増減額(は減少)	111,797	16,627
賞与引当金の増減額(は減少)	8,800	7,400
投資有価証券売却損益(は益)	120,292	592
商品保証引当金の増減額(は減少)	411,706	28,768
受取利息及び受取配当金	5,096	1,940
支払利息	32,544	27,537
支払手数料	13,399	3,000
為替差損益(は益)	137	340
持分法による投資損益(は益)	6,494	9,466
固定資産売却損益(は益)	133	-
固定資産除却損	12,724	81,260
減損損失	243,481	301,933
売上債権の増減額(は増加)	2,687,782	525,639
たな卸資産の増減額(は増加)	21,815	482,939
未収入金の増減額(は増加)	18,889	70,672
仕入債務の増減額(は減少)	282,383	14,711
未払金の増減額(は減少)	136,511	73,082
その他の資産の増減額(は増加)	8,065	50,104
その他の負債の増減額(は減少)	286,666	19,870
その他	10,342	13,499
小計	5,722,119	3,544,168
利息及び配当金の受取額	3,180	15
利息の支払額	32,154	26,569
法人税等の支払額	647,793	953,822
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,045,352	2,563,792

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	450,042	369,414
有形固定資産の売却による収入	99	-
無形固定資産の取得による支出	68,902	297,123
事業譲受による支出	-	32,500
投資有価証券の売却による収入	157,116	766
敷金及び保証金の差入による支出	38,065	121,337
敷金及び保証金の回収による収入	123,738	123,378
預り保証金の返還による支出	10,158	10,158
預り保証金の受入による収入	7,000	12,000
その他	18,011	27,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	297,226	721,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	2,195,473	2,243,607
自己株式の増減額（は増加）	6,445	1,828
自己株式の取得による支出	999,966	-
配当金の支払額	660,931	652,245
銀行手数料の支払額	13,399	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,876,216	2,897,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	340
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,871,771	1,055,162
現金及び現金同等物の期首残高	7,726,073	10,597,844
現金及び現金同等物の期末残高	10,597,844	9,542,682

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社イージェーワークス

株式会社ピーシーデポストアーズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社キタムラピーシーデポ

(2) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 商品保証引当金

商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に損益として計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が549,677千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が同額増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び子会社の従業員(以下、「従業員」という。)の福利厚生 の 拡 充 及 び 当 社 グ ル ー プ の 企 業 価 値 向 上 を 目 的 と し て 「 株 式 給 付 信 託 (J - E S O P) 」 を 導 入 し て お り ま す 。

(1)取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度119百万円、当連結会計年度117百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度858千株、当連結会計年度842千株

期中平均株式数 前連結会計年度863千株、当連結会計年度851千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商 品	6,124,015千円	5,640,043千円
仕 掛 品	228	1,266
貯 蔵 品	1,325	1,320

2 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払を行っております。当社では当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく期末残高合計は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未 収 入 金	1,250千円	- 千円
未 払 金	35,293	34,307

3 投資有価証券のうち、関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	112,660千円	122,127千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	133,687千円	157,823千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	28千円	- 千円
計	28	-

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	162千円	- 千円
計	162	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	9,347千円	61,631千円
工具、器具及び備品	3,376	19,628
計	12,724	81,260

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都（6店舗）	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 その他	207,590
神奈川県（1店舗）	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 その他	35,890

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（243,481千円）として特別損失に計上しました。

地域ごとの減損損失の内訳

東京都(内、建物31,202千円、建物附属設備98,615千円、構築物4,079千円、工具、器具及び備品51,107千円
その他22,585千円)

神奈川県(内、建物附属設備27,398千円、工具、器具及び備品7,992千円、その他500千円)

なお、当該資産グループの固定資産の回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都（1店舗）	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	88,865
神奈川県（2店舗）	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	177,456
千葉県（1店舗）	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	35,611

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（301,933千円）として特別損失に計上しました。

地域ごとの減損損失の内訳

東京都(内、建物45,183千円、建物附属設備30,962千円、構築物3,088千円、工具、器具及び備品9,631千円)

神奈川県(内、建物95,400千円、建物附属設備68,178千円、構築物222千円、工具、器具及び備品13,654千円)

千葉県(内、建物14,610千円、建物附属設備12,376千円、構築物528千円、工具、器具及び備品8,096千円)

なお、当該資産グループの固定資産の回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	49,930千円	36千円
組替調整額	120,292	592
税効果調整前	70,362	556
税効果額	15,322	140
その他有価証券評価差額金	55,039	415
その他の包括利益合計	55,039	415

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,622,400	-	-	52,622,400
合計	52,622,400	-	-	52,622,400
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,107,585	1,335,040	11,200	2,431,425
合計	1,107,585	1,335,040	11,200	2,431,425

(注)1. 自己株式数の増加のうち1,324,200株は、2017年8月10日開催の取締役会(会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得)決議に基づき、2017年8月14日から2017年8月31日までの期間に取得したものであります。

2. 信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首869,500株、当連結会計年度末858,300株)を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	従業員株式所有 制度「株式給付 信託(J-ESOP)」	普通株式	279,420	36,040	21,340	294,120	41,044
提出会社	2016年度新株 予約権	普通株式	264,000	-	-	264,000	15,400
合計			543,420	36,040	21,340	558,120	56,444

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会 (注)1	普通株式	334,846	6.5	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月14日 取締役会 (注)2	普通株式	326,228	6.5	2017年9月30日	2017年12月5日

(注)1. 基準日現在に信託口が所有する当社株式869,500株に対する配当金5,651千円を含めておりません。

2. 基準日現在に信託口が所有する当社株式863,500株に対する配当金5,612千円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	326,241	利益剰余金	6.5	2018年3月31日	2018年6月28日

(注)当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式858,300株に対する配当金5,578千円を含めておりません。

4．株主資本の金額の著しい変動

当社は2017年8月10日開催の取締役会（会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得）決議に基づき、2017年8月14日から2017年8月31日までの期間に自己株式1,324,200株（取得価額999,966千円）を取得しました。これを主な要因として、当連結会計年度において自己株式が1,006,411千円増加し、2018年3月31日時点において自己株式数が1,573,125株となっております。

なお、上記の2018年3月31日時点における当社自己株式数には、信託口が保有する当社株式858,300株が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	52,622,400	-	-	52,622,400
合計	52,622,400	-	-	52,622,400
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,431,425	620	15,500	2,416,545
合計	2,431,425	620	15,500	2,416,545

（注）1. 自己株式数の増加620株は、単元未満株式の買取り620株によるものであります。また、減少15,500株は、従業員株式所有制度に基づく株式の給付によるものであります。

2. 信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首858,300株、当連結会計年度末842,800株）を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	従業員株式所有 制度「株式給付 信託(J-ESOP)」	普通株式	294,120	87,540	35,480	346,180	48,309
提出会社	2016年度新株 予約権	普通株式	264,000	-	-	264,000	15,400
合計		-	558,120	87,540	35,480	610,180	63,709

（注）1. 従業員株式所有制度「株式給付信託(J-ESOP)」当連結会計年度末346,180株のうち、264,300株については権利行使期間の初日が到来していません。

2. 2016年新株予約権については権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会（注）1	普通株式	326,241	6.5	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月13日 取締役会（注）2	普通株式	326,285	6.5	2018年9月30日	2018年12月5日

（注）1. 基準日現在に信託口が所有する当社株式858,300株に対する配当金5,578千円を含めておりません。

2. 基準日現在に信託口が所有する当社株式851,200株に対する配当金5,532千円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	326,338	利益剰余金	6.5	2019年3月31日	2019年6月27日

（注）当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式842,800株に対する配当金5,478千円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	10,597,844千円	9,542,682千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	10,597,844	9,542,682

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	190,998	190,998
1年超	208,986	105,909
合計	399,985	296,908

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の大半は、ソリューションサービス売上高による一部とカード売上によるものであります。ソリューションサービス売上高による売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、顧客別に管理をしており、当社サービス開発・管理部にて定期的に回収状況を確認する体制をとっております。カード売上による売掛金は、翌月には決済されるものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

賃貸人等に対し、契約締結時に敷金及び保証金を差入れております。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

長期借入金（原則5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段としております。

なお、デリバティブ取引の実行管理は、経理財務本部で行っており、リスク管理に対してはリスク管理規程等により管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません。（(注2)をご参照ください。）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,597,844	10,597,844	-
(2) 売掛金	8,514,219		
貸倒引当金 (*1)	176,304		
	8,337,915	8,337,915	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	729	729	-
(4) 差入保証金 (*2)	473,202	433,025	40,177
(5) 敷金 (*2)	1,290,191	1,217,437	72,754
資産計	20,699,883	20,586,952	112,931
(1) 買掛金	964,821	964,821	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,243,607	2,243,607	-
(3) 長期借入金	4,952,163	4,913,414	38,748
負債計	8,160,591	8,121,842	38,748
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 差入保証金・敷金については、金融商品相当額のみを表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,542,682	9,542,682	-
(2) 売掛金	9,039,859		
貸倒引当金(*1)	162,844		
	8,877,014	8,877,014	-
(3) 差入保証金(*2)	473,595	440,517	33,078
(4) 敷金(*2)	1,297,817	1,242,696	55,120
資産計	20,191,110	20,102,911	88,199
(1) 買掛金	958,537	958,537	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,594,113	1,594,113	-
(3) 長期借入金	3,358,050	3,341,926	16,123
負債計	5,910,700	5,894,577	16,123

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 差入保証金・敷金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 差入保証金、(4) 敷金

これらは事業所の賃貸借契約に伴うものであり、償還期間が確定している差入保証金、敷金であります。時価については、事業所別の差入保証金及び敷金に対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	112,832	122,299
差入保証金	425,396	427,321

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,560,354	-	-	-
売掛金	4,330,437	4,182,895	886	-
差入保証金	36,301	44,755	122,073	270,072
敷金	98,582	276,800	714,359	200,450
合計	15,025,674	4,504,450	837,319	470,522

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,525,843	-	-	-
売掛金	4,338,859	4,697,393	3,605	-
差入保証金	17,500	60,056	145,312	250,727
敷金	200,585	314,074	658,457	124,700
合計	14,082,788	5,071,524	807,375	375,427

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,243,607	1,594,113	1,286,200	1,286,200	286,200	499,450
合計	2,243,607	1,594,113	1,286,200	1,286,200	286,200	499,450

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,594,113	1,286,200	1,286,200	286,200	286,200	213,250
合計	1,594,113	1,286,200	1,286,200	286,200	286,200	213,250

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	729	173	556
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	729	173	556
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		729	173	556

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 171千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	157,116	120,292	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	157,116	120,292	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	766	592	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	766	592	-

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	231,683	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び一部の子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は93,728千円でありました。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び一部の子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は92,760千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度 新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 264,000株
付与日	2016年7月27日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年6月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付で普通株式1株につき1.2株に分割したことによる分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社が2019年3月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において、連結営業利益が75億円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を上記の権利行使期間において行使することができる。
新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年度 新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	264,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	264,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2016年10月1日付で普通株式1株につき1.2株に分割したことによる分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,201.67
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	440

(注) 2016年10月1日付で普通株式1株につき1.2株に分割したことによる分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	49,287千円	40,692千円
未払事業所税否認額	9,510千円	9,049千円
賞与引当金否認額	67,673千円	65,410千円
貸倒引当金否認額	69,603千円	64,294千円
商品保証引当金否認額	45,767千円	36,675千円
たな卸資産評価損否認額	122,515千円	156,484千円
売掛金調整	139,673千円	136,290千円
長期未払金(役員退職慰労引当金)	28,023千円	28,023千円
固定資産減損損失否認額	114,425千円	195,750千円
減価償却超過額	219,566千円	244,908千円
投資有価証券評価損否認額	3,034千円	3,005千円
資産除去債務	182,482千円	193,607千円
その他	142,566千円	103,287千円
小計	1,194,130千円	1,277,480千円
評価性引当額	85,568千円	114,936千円
繰越税金資産合計	1,108,561千円	1,162,543千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	140千円	-千円
資産除去債務	61,309千円	62,354千円
繰延税金負債合計	61,450千円	62,354千円
繰延税金資産の純額	1,047,110千円	1,100,189千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
住民税均等割額	1.9%	2.4%
評価性引当額の増減	0.5%	0.1%
持分法による投資損益	0.1%	0.1%
その他	0.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	32.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は賃貸用店舗及び事業用地所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から20年まで、割引率は0.3%から2.1%までを採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	396,306千円	403,401千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	24,012
時の経過による調整額	7,095	7,280
期末残高	403,401	434,694

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に当社及び子会社を配置し、各社は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは当社及び子会社を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、商品・サービスの類似性により集約した「パソコン等販売事業」及び「インターネット関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「パソコン等販売事業」は、パソコン及びパソコンに関連する商品の販売並びにパソコンに関連するサービスの販売をしております。「インターネット関連事業」は、プロバイダーの運営及びWEBサイトの構築サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,349,546	1,241,221	43,590,768	-	43,590,768
セグメント間の内部売上高 又は振替高	619	1,135,078	1,135,697	1,135,697	-
計	42,350,166	2,376,300	44,726,466	1,135,697	43,590,768
セグメント利益	2,893,081	410,072	3,303,153	223,992	3,079,161
セグメント資産	32,834,533	2,367,435	35,201,968	148,513	35,053,454
セグメント負債	11,597,717	338,332	11,936,049	132,856	11,803,192
その他の項目					
減価償却費	831,989	98,995	930,985	11,370	919,614
受取利息	1,919	5	1,925	-	1,925
支払利息	32,544	-	32,544	-	32,544
持分法投資利益	6,494	-	6,494	-	6,494
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	535,690	35,672	571,363	23,883	547,480

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去 211,480千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、主にセグメント間の債権と債務の相殺消去 132,856千円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,230,650	1,216,398	40,447,048	-	40,447,048
セグメント間の内部売上高 又は振替高	614	1,160,930	1,161,545	1,161,545	-
計	39,231,264	2,377,328	41,608,593	1,161,545	40,447,048
セグメント利益	2,455,938	441,665	2,897,604	212,089	2,685,514
セグメント資産	31,480,502	2,478,698	33,959,200	338,212	33,620,987
セグメント負債	9,240,301	352,786	9,593,087	131,848	9,461,239
その他の項目					
減価償却費	760,763	89,091	849,854	15,093	834,761
のれんの償却額	-	4,875	4,875	-	4,875
受取利息	1,928	4	1,932	-	1,932
支払利息	27,537	-	27,537	-	27,537
持分法投資利益	9,466	-	9,466	-	9,466
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	738,223	102,797	841,020	15,703	825,316

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去 211,480千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の投資と資本の相殺消去 176,500千円、債権と債務の相殺消去 131,848千円を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計
外部顧客への売上高	42,349,546	1,241,221	43,590,768

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計
外部顧客への売上高	39,230,650	1,216,398	40,447,048

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上が無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
減損損失	243,481	-	243,481	-	243,481

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
減損損失	301,933	-	301,933	-	301,933

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	パソコン等販売事業	インターネット関連事業	計
当期償却額	-	4,875	4,875
当期末残高	-	27,624	27,624

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	462.11	479.94
1株当たり当期純利益金額(円)	38.63	30.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	38.40	30.72

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,958,995	1,553,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,958,995	1,553,333
普通株式の期中平均株式数(株)	50,710,908	50,197,771
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	304,153	366,244
(うち新株予約権(株))	(304,153)	(366,244)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年7月12日取締役会決議による取締役及び執行役員に対する有償ストックオプション(新株予約権)の概要 ・新株予約権の数 2,200個 ・新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 ・新株予約権の目的となる株式の数 264,000株 ・新株予約権の行使時の払込金額 1,201.67円 ・新株予約権の行使期間 自 2019年7月1日 至 2022年6月30日	

2. 信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度858,300株、当連結会計年度842,800株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度863,682株、当連結会計年度851,168株)。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という)の導入を決議しました。本制度に関する議案は2019年6月26日開催の第25期定時株主総会において承認決議されました。

1 本制度を導入する理由

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしました。

2 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額90百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内。)とします。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとし、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

また、取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年150,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

3 譲渡制限期間

取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下「譲渡制限」という。）。

4 譲渡制限の解除

上記3の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該取締役が、下記5に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に下記5に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

5 退任時の取扱い

取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由の場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得します。

6 組織再編等における取扱い

上記3の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

7 その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,243,607	1,594,113	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,952,163	3,358,050	0.44	2020年4月～ 2024年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,195,770	4,952,163	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,286,200	1,286,200	286,200	286,200

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,329,027	20,157,719	30,392,394	40,447,048
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	682,486	1,314,002	2,094,656	2,302,179
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	459,253	897,048	1,423,628	1,553,333
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.15	17.87	28.36	30.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.15	8.72	10.49	2.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,736,649	7,520,646
売掛金	¹ 6,878,704	¹ 7,296,268
商品	4,811,988	4,477,267
前払費用	240,187	240,665
関係会社短期貸付金	1,080,000	980,000
未収入金	² 149,490	81,671
その他	146,770	113,931
貸倒引当金	154,172	136,891
流動資産合計	21,889,620	20,573,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,452,347	3,083,352
工具、器具及び備品	516,547	384,269
土地	263,011	263,011
建設仮勘定	7,970	-
その他	0	4,546
有形固定資産合計	4,239,876	3,735,179
無形固定資産		
ソフトウェア	403,037	450,368
その他	17,742	17,742
無形固定資産合計	420,779	468,110
投資その他の資産		
投資有価証券	901	171
関係会社株式	323,738	323,738
関係会社長期貸付金	700,000	700,000
長期前払費用	39,136	41,300
繰延税金資産	923,032	985,478
差入保証金	1,701,668	1,646,013
敷金	1,269,265	1,281,221
その他	157,448	161,097
貸倒引当金	37,073	39,141
投資その他の資産合計	5,078,117	5,099,881
固定資産合計	9,738,772	9,303,171
資産合計	31,628,393	29,876,730

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	645,351	655,827
1年内返済予定の長期借入金	2,243,607	1,594,113
未払金	1, 2 1,571,582	1, 2 1,470,462
未払費用	396,037	335,702
未払法人税等	471,153	352,287
未払消費税等	25,079	185,994
前受金	149,532	73,585
預り金	120,954	99,176
賞与引当金	184,000	179,000
商品保証引当金	114,712	91,371
流動負債合計	5,922,010	5,037,520
固定負債		
長期借入金	4,952,163	3,358,050
長期預り保証金	1 129,008	1 140,209
長期末払金	86,424	86,424
資産除去債務	403,401	434,694
固定負債合計	5,570,996	4,019,378
負債合計	11,493,007	9,056,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,737,615	4,737,615
資本剰余金		
資本準備金	5,005,017	5,005,017
資本剰余金合計	5,005,017	5,005,017
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,486,296	12,162,064
利益剰余金合計	11,498,296	12,174,064
自己株式	1,162,402	1,160,574
株主資本合計	20,078,526	20,756,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	415	-
評価・換算差額等合計	415	-
新株予約権	56,444	63,709
純資産合計	20,135,386	20,819,831
負債純資産合計	31,628,393	29,876,730

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	35,701,772	33,288,626
売上原価	18,433,128	17,018,717
売上総利益	17,268,644	16,269,909
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,091,216	4,695,826
広告宣伝費	819,937	580,790
不動産賃借料	2,231,583	2,201,560
減価償却費	805,549	733,524
賞与引当金繰入額	184,000	179,000
その他	6,073,751	5,982,106
販売費及び一般管理費合計	15,206,038	14,372,808
営業利益	2,062,605	1,897,101
営業外収益		
受取利息	21,254	18,957
受取配当金	214,650	211,488
販売奨励金	25,272	22,433
受取賃貸料	369,444	413,214
受取手数料	16,626	12,628
その他	48,191	43,755
営業外収益合計	695,441	722,477
営業外費用		
支払利息	32,544	27,537
賃貸費用	293,192	322,202
支払手数料	16,583	3,001
その他	3,989	3,140
営業外費用合計	346,309	355,881
経常利益	2,411,736	2,263,696
特別利益		
投資有価証券売却益	120,292	592
特別利益合計	120,292	592
特別損失		
固定資産除却損	12,460	78,036
減損損失	243,481	301,933
賃貸借契約解約損	13,258	733
特別損失合計	269,200	380,703
税引前当期純利益	2,262,828	1,883,585
法人税、住民税及び事業税	632,520	617,597
法人税等調整額	62,728	62,305
法人税等合計	695,248	555,291
当期純利益	1,567,579	1,328,293

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	10,579,791	10,591,791	155,990	20,178,432
当期変動額								
剰余金の配当					661,074	661,074		661,074
当期純利益					1,567,579	1,567,579		1,567,579
自己株式の取得							1,007,974	1,007,974
自己株式の処分							1,562	1,562
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	906,505	906,505	1,006,411	99,906
当期末残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	11,486,296	11,498,296	1,162,402	20,078,526

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	55,455	55,455	54,393	20,288,281
当期変動額				
剰余金の配当				661,074
当期純利益				1,567,579
自己株式の取得				1,007,974
自己株式の処分				1,562
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,039	55,039	2,051	52,988
当期変動額合計	55,039	55,039	2,051	152,894
当期末残高	415	415	56,444	20,135,386

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	11,486,296	11,498,296	1,162,402	20,078,526
当期変動額								
剰余金の配当					652,526	652,526		652,526
当期純利益					1,328,293	1,328,293		1,328,293
自己株式の取得							334	334
自己株式の処分							2,163	2,163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	675,767	675,767	1,828	677,596
当期末残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	12,162,064	12,174,064	1,160,574	20,756,122

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	415	415	56,444	20,135,386
当期変動額				
剰余金の配当				652,526
当期純利益				1,328,293
自己株式の取得				334
自己株式の処分				2,163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	415	415	7,264	6,849
当期変動額合計	415	415	7,264	684,445
当期末残高	-	-	63,709	20,819,831

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社及び関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 商品保証引当金

商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる事項

イ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が456,275千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が同額増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表における注記(追加情報)において同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,485千円	20,080千円
短期金銭債務	259,430	190,095
長期金銭債務	54,570	63,930

2 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払いを行っております。当社は当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく期末残高合計は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未収入金	1,250千円	-千円
未払金	189,088	134,589

(損益計算書関係)

1 サービス売上原価の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注費	5,044,750千円	4,585,106千円
商品費	1,801,055	2,820,494
計	6,845,806	7,405,601

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高	1,406,422千円	1,480,976千円
営業取引以外の取引による取引高		
固定資産購入高	87,594	63,911
その他	432,202	448,616

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	199,738	199,738
関連会社株式	124,000	124,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	39,228千円	34,693千円
未払事業所税否認額	8,036千円	7,575千円
賞与引当金否認額	56,267千円	54,738千円
貸倒引当金否認額	58,483千円	53,830千円
商品保証引当金否認額	35,078千円	27,941千円
たな卸資産評価損否認額	99,021千円	125,237千円
売掛金調整	119,488千円	116,272千円
長期未払金(役員退職慰労引当金)	26,428千円	26,428千円
固定資産減損損失否認額	114,004千円	195,610千円
減価償却超過額	216,614千円	241,255千円
投資有価証券評価損否認額	3,034千円	3,005千円
関係会社株式評価損否認額	31,497千円	31,497千円
資産除去債務	175,458千円	187,532千円
その他	114,532千円	52,022千円
小計	1,097,174千円	1,157,642千円
評価性引当額	112,692千円	109,809千円
繰越税金資産合計	984,482千円	1,047,833千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	140千円	-千円
資産除去債務	61,309千円	62,354千円
繰延税金負債合計	61,450千円	62,354千円
繰延税金資産の純額	923,032千円	985,478千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2018年3月31日)及び当事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という)の導入を決議しました。本制度に関する議案は2019年6月26日開催の第25期定時株主総会において承認決議されました。

1 本制度を導入する理由

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしました。

2 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額90百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内。)とします。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとし、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

また、取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年150,000株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)とします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株

式を引き受ける取締役特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

3 譲渡制限期間

取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下「譲渡制限」という。）。

4 譲渡制限の解除

上記3の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該取締役が、下記5に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に下記5に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

5 退任時の取扱い

取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由の場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得します。

6 組織再編等における取扱い

上記3の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

7 その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物及び構築物	3,452,347	322,891	329,633 (270,551)	362,252	3,083,352	3,616,298
工具、器具及び備品	516,547	83,005	50,336 (31,382)	164,947	384,269	1,833,926
土地	263,011	-	-	-	263,011	-
建設仮勘定	7,970	-	7,970	-	-	-
その他	0	8,394	-	3,847	4,546	7,406
有形固定資産計	4,239,876	414,290	387,940 (301,933)	531,047	3,735,179	5,457,631
無形固定資産						
ソフトウェア	403,037	249,808	-	202,477	450,368	-
その他	17,742	-	-	-	17,742	-
無形固定資産計	420,779	249,808	-	202,477	468,110	-

注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額を表示しております。

2. 有形固定資産の増加は、主に既存店舗改装によるものです。

3. 無形固定資産の増加は、主にプレミアムメンバー会員用システム及びメールシステムのバージョンアップによるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	191,246	39,141	54,354	176,033
賞与引当金	184,000	179,000	184,000	179,000
商品保証引当金	114,712	13,663	37,004	91,371

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.pcdepot.co.jp
株主に対する特典	株主に対する特典は次の基準で3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主の方に下記のとおり進呈しております。 当社プレミアムメンバーである株主様のご利用 買物優待券、サービス優待券のどちらのご利用も下記充当額の の額面相当にて使用頂けます。 当社プレミアムメンバーではない株主様のご利用 使用内容によって、下記充当額の または の額面相当にて使用頂けます。 <充当額> 買物優待券、 サービス優待券 1.100株以上 1,000円相当または 2,000円相当 2.400株以上 2,000円相当または 4,000円相当 3.1,000株以上 3,000円相当または 6,000円相当 4.5,000株以上 10,000円相当または 20,000円相当 5.10,000株以上 20,000円相当または 40,000円相当 6.40,000株以上 50,000円相当または 100,000円相当 7.100,000株以上 70,000円相当または 140,000円相当 (上記の基準は2019年3月31日時点の基準であります。)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出

第25期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

第25期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2019年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社 ピーシーデポコーポレーション
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤田 世潤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 坂下 貴之
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーシーデポコーポレーションの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ピーシーデポコーポレーションが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社 ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤田 世潤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 坂下 貴之
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーションの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。